

平成 2 3 年

一般会計予算審査特別委員会記録

平成 2 3 年 3 月 1 1 日、1 4 日、2 4 日

東伊豆町議会

一般会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

平成23年3月11日（金）午後1時00分開会

出席委員（6名）

1番	内山 慎一 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	8番	鈴木 勉 君
10番	山本 鉄太郎 君	12番	居山 信子 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（24名）

総務課長兼 防災課長	田村 正幸 君	総務課長兼 財政係長	梅原 裕一 君
企画調整課長	吉野 竹男 君	企画調整課長兼 管財係長	田中 洋一 君
企画調整課長 企画係長	森田 七徳 君	企画調整課長 地域振興係長	福岡 俊裕 君
税務課長	石原 邦彦 君	税務課長 収納係長	正木 三郎 君
住民福祉課長	西尾 清 君	住民福祉課長 福祉係長	前田 浩之 君
住民福祉課長 地域係長	齋藤 匠 君	住民福祉課長 窓口係長	鈴木 眞由美 君
健康づくり課長	木田 和芳 君	健康づくり課長 健康増進係長	鈴木 嘉久 君
健康づくり課長 保険予防係長	柴田 美穂子 君	観光商工課長	稲葉 彰一 君
観光商工課長兼 観光商工係長	遠藤 一司 君	建設産業課長	上嶋 智幸 君
建設産業課長 技師監	山口 誠 君	教育委員会 事務局長	齋藤 容一 君
教育委員会 事務局長兼 学校教員補佐 兼係長	鈴木 孝 君	教育委員会 社会教育係長	坂田 辰徳 君

消 防 本 部 長
消 防

平 山 隆 君

消 防 本 部 兼 長
消 防 警 務 防 務 防 務 防 務

久 我 谷 精 君

議 會 事 務 局

議 會 事 務 局 長 鈴 木 弥 一 君

開会 午後 1時00分

○臨時委員長（森田礼治君） 時間になりましたので、始めたいと思います。

（「はい、お願いします」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の選挙は、指名推選にすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に10番、山本鉄太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました10番、山本鉄太郎議員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました10番、山本鉄太郎議員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました10番、山本鉄太郎議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

10番、山本鉄太郎議員に委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○委員長（山本鉄太郎君） 私ではよろしいんですか。

（「いいです」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） それでは、議事運営の皆様の御協力をお願いいたします。よろしくをお願いします。

（「しっかりやってよ。途中で発言入れたりとかしないでよ」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） これで私の役目は終了しました。

御協力ありがとうございました。

委員長には恐れ入りますが、委員長席をお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時05分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長の選挙は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については委員長が指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定いたしました。

副委員長に1番、内山議員を指名いたします。

ただいま委員長が指名いたしました1番、内山議員を副委員長の当選人と定めることに

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した1番、内山議員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました1番、内山議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

1番、内山議員に副委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○副委員長(内山慎一君) よろしく申し上げます。

○委員長(山本鉄太郎君) はい、ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時09分

○委員長(山本鉄太郎君) 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長に付託されました議案第14号 平成23年度一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を1款の町税といたします。

質疑ございませんか。

それでは、委員長から1点だけちょっとお伺いしたいです。

ページ数は、10ページ、11ページの1款町税、4項地方たばこ税、これについて昨年よりも大幅アップしていますけれども、やめた人、やめない人、吸わなくなった人や吸っている人、当時、昨日ですか、たばこの補正予算がありましたけれども、あれは一時的な値上げの分の買いまとめというような私は感想を持っていますけれども、それ以上にこのたばこ税が伸びているということは、やめた方なんかは相当多いみたいですので、その辺はどういうふうに当局側は理解していますか。

○税務課長(石原邦彦君) 確かに今回補正で700万ほどさせていただきました。今回の当

初予算につきましては、前年より218万1,000本減という内容で予算計上をさせていただいています。今回、補正の部分については、確かに値上げの部分ということですが、新年度につきましては、値上げの部分を最初から換算してありますので、昨年よりも400万近く増という形になっております。さらに、このところ3級品の売り上げが伸びてきているという内容の中で、前年より5万3,000本減の37万4,000本で予算計上させてありますが、もしかしたら飛躍的には伸びる傾向にあるのかなと、そのように推測しています。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○5番（藤井廣明君） 同じく10ページの町税の固定資産税の件なのですが、これは本年は若干の減を見ているんですが、固定資産税の166万4,000円ですか、減額。これの原因といいますか、それと、たしか固定資産で評価替えが昨年度あったように思うんですが、その辺の影響といいますか、その辺はどうなんでしょうか。

○税務課長（石原邦彦君） 減の要因は、やはりその下落の内容の減と、あと減失分の減という内容になっています。

それと評価替えは、今年が3年度、来年評価替えになりますが、当然評価替えになれば税は落ちるという内容でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、5番。5番、いいですか。来年が評価替えだそうです。

○5番（藤井廣明君） 来年が評価替えですか。では、当然落ちると。

○委員長（山本鉄太郎君） 減のほうが減失が多かったらしいです。

ほかに質疑ございませんか。

○6番（森田廣治君） 個人住民税の、11ページですね、個人住民税の、法人町民税の景気低迷の中、この算出方法。景気低迷の中に当たっての非常に厳しいものがあったと思われるが、この算出方法についてを伺います。

○税務課長（石原邦彦君） 確かに、景気低迷によりまして、均等割というのはそれほど開きはないんですが、税割が落ちているは否めない状況です。やはり景気回復をすることによって若干は上がってくるのかなとは思っているんですが、今現在はやはりこの数字が妥当ではないかということでは推測しています。

○委員長（山本鉄太郎君） 6番、よろしいですか。

○6番（森田廣治君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 町民税の中での法人税の関係なんですけれども、これは税の、私は議会でも質問したことがあるんですが、熱川にありますC E Fという会社、あその会社に、たしかまだ去年の段階ですとその事業を開始していないので、収入がないということだったんですが、これは1月1日からのあれはどうでしょうか。

○税務課長（石原邦彦君） 一応まだ話ししている状況なんですけど、とりあえず23年度中に事業開始をしたいという話は伺っています。ただ、それがいつになるのかというのは、まだ確定はされていないみたいです。

当然、事業開始をすれば償却資産の申請がございますので、とりあえず24年度からは償却資産として課税していくのかと考えています。

○委員長（山本鉄太郎君） 税務課長、ほか、期日言ってやって。

○税務課長（石原邦彦君） 1月1日付で課税はするんですが、償却資産の申請は1月31日までに申請していただきます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。ですから、要するに今年度、23年度に稼働をしても、23年度にもらえない。

（「来年の1月1日」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） そうです。それが基準日ですから、そういう形でよろしく。

○5番（藤井廣明君） 今の説明でわかったんですけども、この前、自治会の人たちと話し合いの中で、少し影響があるのもう1日とめてほしいなといったときに、そういうふうにしますと社員の給料も払えなくなるみたいなことを言っていたわけなんですよ。ということは、もう営業をしているのかなというようなふうに一般的にはちょっととれますので、社員の給与を支払うということは、営業しているか何らかの収入があって、そこから払うというのが普通、通常を考えればそういうことと思うんですよ。ところが、今聞けばまだ事業が始まっていないんだということなので、どういうことかなとちょっと疑問なものでしたので、質問したんですが、そうですか、今年は、じゃまだしていない、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○8番（鈴木 勉君） 入湯税の関係で聞きたいんですけども、これは前年対比で600万ほどの落ち込みを計算してあるんですけども、実際的な話としたらここまで落ち込むのか、もしかしたらこの数字はもう少し上向きで計算できないのかなという希望的な観測もある

んだけれども、どうなのかね。

○税務課長（石原邦彦君） 入湯税の落ち込みは、皆さん御存じのとおり、今回の補正でも減額補正をさせていただいたんですが、今年の減額補正では97万3,000人、当初予算では98万人という形で計上させてありますが、22年度の5カ月間の直近の推計をとりますと、前年比100.71%上がっているんですよ。その関係で、やはり98万人が妥当であるというようにうちの課税のほうでは踏んでいます。

○8番（鈴木 勉君） 今3月だから来年度の繰り越しではないんだらうけれども、今この時期にそういう観光の関係者に聞くと、意外と低料金だけれども、お客さんの満館率が非常によくなってきていますというお話を聞くもので、入湯税は料金には関係ないじゃないですか、入り込みがよくなってきている。ある程度今までのこの町の旅館のそういう環境からいくと、ある程度悪いうみが出てしまったのかなという、ちょっとそこら辺にある感じでね、もしかしたらこういう入湯税にもう少し期待ができるのかなという、そういう発言なんですけれども。

○税務課長（石原邦彦君） おっしゃるとおり、課税側では鈴木議員の言うように、そういうふうには数字が増えていただければ非常に助かります。

しかしながら、実際問題として、5カ月間の直近が100.71%上がったというだけで、もうちのほうとしてはラッキーなのかなと、そのように思っています。ですから、昔みたいに100万人以上入っていただければ、税も楽になります。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○8番（鈴木 勉君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか、1款。

○12番（居山信子君） 二、三点伺いたいと思います。

まず、給与所得以外の所得の把握をどのようにされたかという点。そして、納税義務者の把握漏れがないかどうか。もう一点が、この予算書説明欄に算定の基礎というものが記載をされていないというふうに思いますけれども、ちょっと法の上でちょっと問題にならないのかなというふうに思いますが、その辺を教えていただきたいと思います。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 恐らく予算書上に記載される算定の根拠という御指摘ではなかろうか思います。それでよろしいでしょうか。

○12番（居山信子君） はい。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 一応仮定としてそういう形でお話しさせていただきますが。

○12番（居山信子君） それは、記載はされていないですよ。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） どこまでを記載するかというところだと考えます。

○12番（居山信子君） 詳細にです。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 詳細をこの予算書の中に記載してしまいますと、ページ数をやたらに増やすだけになってしまうのではないかとこのように考えます。

どこの自治体においても、またそれは自治法においても、そのように指定はされておられませんし……

○12番（居山信子君） 84条の自治法ですか。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） それを皆さんが御審議をする中で、それであるならば、御質問をされてはいかがかなというふうに考えます。

○12番（居山信子君） ちょっとね、よくわかりにくくてね。

では、答弁をお願いします。

○税務課長（石原邦彦君） まず、納税義務者ですが、課税対象者ですが、1万33人です。それと、給与所得者、要するに特徴、普徴で合わせますと……

○12番（居山信子君） ちょっと何ですか。

○税務課長（石原邦彦君） 特別徴収、普通徴収。

○12番（居山信子君） はいはい。専門用語で言わないで、ちゃんとフルで言ってください。

○税務課長（石原邦彦君） すみません。給与所得者の普通徴収と特別徴収者を合わせますと、失礼、9,815人です。

○12番（居山信子君） それでも算定が、それで算定される。それで何%とかということになりませんか、それで。ちょっと説明が舌足らずじゃないですか。

○税務課長（石原邦彦君） 算定、要するに給与普通徴収すべて個人町民税、住民税の算定につきましては、営業、農業、その他事業、不動産、利子、配当、給与所得、専従給与、雑収入、公的年金、譲渡、総合の短期、長期等を、控除等を入れた中で算定いたしています。ですから、一つ一つの金額も必要ですか。

○12番（居山信子君） 私が聞きたいのは、言うならば課税額から予算額を何%と見て算

定しているのかということ。

(「それはできないでしょう」「収納率ということ」の声あり)

○12番(居山信子君) 収納率じゃなくて、言うならば総所得を……

○委員長(山本鉄太郎君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時25分

○委員長(山本鉄太郎君) 休憩を閉じ、再開いたします。

○12番(居山信子君) 課税対象者が1万33人、給与所得者が9,815人というふうなことで、これはあれでしょうか、前年度からしたら多いのかな、少ないのかな。そこぐらいは教えてくれる。

○税務課長(石原邦彦君) 申しわけありません、今前年度の資料を持っていないもので、また後でお示しさせていただきます。すみません。

○12番(居山信子君) 教えてください。

○委員長(山本鉄太郎君) ほかに質疑ございませんか。

○12番(居山信子君) 答弁全部してくれた。

○総務課長兼防災監(田村正幸君) すみません、先ほど予算の形式の中でということ、もう少し詳細にというお話でございますけれども、この予算の様式につきましては、地方自治法の施行令に定めがある書式の中で規定されております。

○12番(居山信子君) 何条、何条。

○総務課長兼防災監(田村正幸君) ちょっと今法律書を持ち合わせておりませんので、それはまたごらんいただくか何かで……

○12番(居山信子君) 教えてください、何条。

○総務課長兼防災監(田村正幸君) 書式がすべて載っておりますので、それは後ほどお示しさせていただきます。

その中で、議会の議決を要する事項というものは、款項という中で、今ごらんいただいている10ページ、11ページにつきましては、事項別明細書ということですので、これが明

細書になりますので、それを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、よろしいですか。

○12番（居山信子君） はい。では、今もう一回確認をしますけれども、納税義務者の把握漏れはないということね。

それと、今総務課長の答弁で様子はわかりましたけれども、この町民税、さまざまな背景を見ていかなければいけないかなというふうに思いますし、この辺をどう見積もっていくかというふうなことが、担当の大変御苦労なところかなというふうに思います。ベテランの課長さんですので、そういう意味では、今までの経験を積み重ねて出してくださっているかなというふうに思います。

特別徴収というのは、何人くらいでやるんですか。今年度はまた新しく町でやるのか、県あるいは1市5町でやるのかというふうな、その辺の問題があるかと思いますが。

○税務課長（石原邦彦君） 特別徴収は、今年度は3,816人を見込んでおります。事業所ですと、810事業所を予定しております。

それと、居山議員に一言お願いしたいのですが、あくまでも町県民税の課税は申告に基づいた課税ですので、申告されたものに対して課税してまいりますので、漏れは絶対にございませぬ。

○12番（居山信子君） それでは、この辺が何人で、どういう形でということがわかりますか。

○委員長（山本鉄太郎君） 何人とはどういう意味ですか。

○12番（居山信子君） 何人で特別徴収するのか。

○委員長（山本鉄太郎君） 職員が何人でということですか。

○12番（居山信子君） そうそう。それとあとね、事業所をどんなふうにするのか。あるいは……

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時31分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑これをなしと認めます。もって1款の町税の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金までといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時32分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○1番（内山慎一君） まず、14ページの地方消費税の交付金、それが不況にかかわらず増額と、原因がどのような状態なのか。それともう一つが……

（「内山さん、もうちょっと大きい声で言って。聞こえない」の声あり）

○1番（内山慎一君） 地方消費税交付金、それが多くなつとる原因、それと、地方交付税の大規模な増額、これをひとつ教えてください、原因が何なのか教えてください。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） まず初めに、地方消費税交付金につきましては、これはあくまでも交付金ということなものですから、この予算の見積もりというのは国、県が示すいわゆる地方財政計画の伸び率、それから景気の動向等を加味した中の推計ということでございまして、今回地方消費税交付金の1,000万円増につきましては、22年度の決算見込みが1億5,000万ということがございます。それに対して、平成23年度の伸び率がプラスの1.1%ということで、1億5,000万強ということで、その安全率を若干見た中で1億4,800万ということで出させていただいております。

○1番（内山慎一君） 了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） もう一点ですけれども、普通交付税の伸びにつきましても、既に町長の施政方針のほうでも若干触れさせていただいたとおりでございますけれども、国の地方交付税の増額ということで、地方交付税全体が2.8%の増ということの方針を示してございます。さらに、今回の特徴としましては、地方再生対策費というのが、昨年を引き続いておおむね同様の算定の金額ということ、それから雇用対策地域資源活用推進費、これにつきましても平成22年と同額と、それからもう一つ、特別交付税から普通交付税に若干特別交付税が今までは交付税の全体の6%なものを5%に落としまして、その1%を普通交付税に移行させるというふうなことがございまして、その中で大幅な増にいうふうになります。

○委員長（山本鉄太郎君） 1番。

○1番（内山慎一君） ありがとうございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ありますか。

○5番（藤井廣明君） 14ページの9款には自動車取得税交付金というのがあると思うんですけれども、これは町税の軽自動車税というようなものと全然性格が違うのではないかと思うんですが、これは自動車を取得したときに国から交付されるという交付金ということに理解してよろしいですか。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 自動車取得税交付金ですけれども、これは自動車取得税額の100分の95の70%相当額が、各市町の道路の延長ですとか面積によって各市町に交付されるという制度でございます。

○5番（藤井廣明君） はい、わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって、2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、質疑の対象を13款の分担金及び負担金から16款の県支出金までといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時44分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、質疑の対象を13款の分担金及び負担金から16款の県支出金までといたします。

質疑ありませんか。

○8番（鈴木 勉君） 21ページです。

国庫負担金の中で、子ども手当の負担金が1億6,286万円計上されているんだけど、今の国の情勢でいくと、この処置はどうなるのかなというちょっと疑問があるんだけどもね。

○委員長（山本鉄太郎君） 当局にお伺いいたしました。今の政治状況を見て、この子ども手当、どういうふうに当局は握っていますか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 今、子ども手当の負担金の関係は、国会で審議をされていますけれども、まだ町のほうには詳しい状況が入っておりません。以前は、3歳児未満については1人2万円、それからあと3歳以上については1人1万3,000円ということで、それから ましたけれども、現在の状況ではそれも ないのかなということは自分自身は感じておりますけれども、正式な通知は来ておりませんので、22年度と同じ1人1万3,000円ということ念頭において計上させていただいております。

○委員長（山本鉄太郎君） 8番よろしいですか。

○8番（鈴木 勉君） 再質問はいい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○6番（森田礼治君） 19ページのほうの戸籍住民手数料ということで、住民基本台帳カード手数料について、6万円計上されているが、PRも必要と思うんですけれども、今後についてをお願いしたいんですけれども。

○委員長（山本鉄太郎君） この住民基本台帳カード手数料6万円の内容をお知らせ願います。

○住民福祉課長（西尾 清君） 住民基本台帳カードの手数料の6万円の内訳ということで

すね。交付手数料が1件当たり1,000円かかっていますので、60件を予定して計上させていただきます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、6番。

○6番（森田礼治君） 今年度についているのは、PRということはやっていないんですか。

○委員長（山本鉄太郎君） このカードの普及。

○6番（森田礼治君） 普及率が悪いから。

○住民福祉課長（西尾 清君） 住民基本台帳カードのPRのほうは、国のほうでPRの広報をつくって、それを全国に流していただいていますので、町では特にはPRはしていません。

○6番（森田礼治君） おれも勉強不足で今日初めて……

（「手を挙げなきゃ」の声あり）

○6番（森田礼治君） すみません、勉強不足かもしれない。今日初めて、何だこれ、疑問があったもので。だから今ちょっと聞いてみたんです。すみません、ありがとうございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○8番（鈴木 勉君） この住基カードは、現在東伊豆町では普及率がどのぐらい住民に対していっているのかということと、この住基カードというのは町民にとってどれぐらいの大切さがあるのか、ここら辺もちょっと説明してもらえる。

○住民福祉課長（西尾 清君） 普及率、町のほうで今現在交付した数でいきますと、初めからで377人の方に交付をしています。交付率ですけれども、2.66%です。条例改正で、今回免除の規定をつくらせていただきますけれども、若い人たちは当然運転免許証や身分証明になるものは持っていると思うんですけれども、高齢者の方については運転もなかなか難しくなってくる中で免許証なんかも持っている人は少ないものですから、当然身分証明書として活用できますので、その辺のところはPRはしていきたいと思います。

○8番（鈴木 勉君） 了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○1番（内山慎一君） 26ページの電源立地地域対策交付金、その内容ですけれども、…

○委員長（山本鉄太郎君） 電源立地地域対策交付金の内容と減額。

1 番、企画が来ていませんもので、後日。

答えられますか。はい、どうぞ。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 電源立地地域対策交付金ということでございますけれども、これは発電所所在市町村に対して一定の規模の割合に基づいて交付されるものでございます。

東伊豆町につきましては、白田川に水力発電所を有しておりますので、これに係るものでございますが、最低額でございます。従前は450万円でございますけれども、制度替えがあった関係で、10万円の減になったというところです。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○1 番（内山慎一君） 実質的な減額だけれども、制度替えしたら減額ということ。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） そうです。

○1 番（内山慎一君） わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○1 番（内山慎一君） もう1点お願いします。

25ページの一番上の項目の14番、地域自殺対策緊急強化基金事業補助金40万9,000円、これは実際どういう内容でどういう形なのか、そういうことを聞きます。

○住民福祉課長（西尾 清君） 細節14の自殺対策の関係ですけれども、これは歳出のほうで健康づくり課のほうで予算措置をしていただいておりますけれども、健康相談やイベントなどでそういうキャンペーンを実施する内容と……

（「自殺の相談と何」の声あり）

○住民福祉課長（西尾 清君） 健康相談やイベントなどで睡眠キャンペーンですね。睡眠キャンペーンを実施するという内容と、それから保健師や介護職など地域を担う対象者を対象にうつ病など心の病気専門知識を深めて自殺予防に関する知識を習得するという事業を行います。

○健康づくり課長（木田和芳君） 歳入の予算は、3款というか住民福祉課のほうになるんですけれども、歳出のほうはうちのほうで支出しております、やる内容ですけれども、県にこころの医療センターというところがあるんですけれども、そこから講師を呼びまして講演会を2回開くという内容と、あとは旅費とか需用費ですね。睡眠キャンペーンのリーフレットを1,500部つくるということになっております。あと、医薬材料費としてスト

レスチェックという……

(「その質問はおれだよ」の声あり)

- 健康づくり課長(木田和芳君) すみません。ストレスチェックという医薬材料があるんですけども、それを購入することになっています。
- 委員長(山本鉄太郎君) はい、わかりましたか。
- 1番(内山慎一君) はい。
- 委員長(山本鉄太郎君) ほかに。
- 12番(居山信子君) 講演会はいつやりますか、2回ということで。まだ具体的には決まっていないですか。
- 健康づくり課長(木田和芳君) 県の講師と、まだ実際的には、講師を派遣してくれるよということまでは受けているんですけども、実際実質的な日にちはまだ決まっておられません。
- 委員長(山本鉄太郎君) 課長、これちょっと新しい事業。
- 健康づくり課長(木田和芳君) 今年は、庁用車に眠れていますかという何ですか……

(「ステッカー」の声あり)

- 健康づくり課長(木田和芳君) ステッカーを張って、あれをつくって、今年はキャンペーンをしたと。2年目になります。今年は1年目です。
- 委員長(山本鉄太郎君) ほかに質疑。
- 12番(居山信子君) ステッカー幾つぐらい張ってくれたのかな、余り見なかった。公用車にべたって張って、要らないときにははがすやつ。簡単に磁石みたいなのでべたってつくやつ。
- 健康づくり課長(木田和芳君) そうです。マグネットで張るやつで、今年は20用意しました。
- 5番(藤井廣明君) 県支出金、23ページのところで、下の段から2段目のところで市町村自主運行バス事業費補助金というふうなものがあるんですが、それで、昨年と比べると大幅に削られているということの原因というふうなものはどういったことなのか、その辺をちょっと伺いたい。
- 委員長(山本鉄太郎君) 企画だろう、これも。5番、申しわけない、企画担当課が来ていませんので、後日。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑。

○5番（藤井廣明君） 次、25ページの県支出金の中の消防関係なんですけど、一番下の段でわが家の専門家診断事業費補助金というのがあるかと思うんですけども、これは新たな事業なのかそれとも継続なのか、それでどういう形でやるのか、そのPR方法とか方法論をちょっと教えていただきたい。

○建設産業課長（上嶋智幸君） わが家の専門家診断の関係でございますが、これは一般の家庭の耐震の診断でございます。一応、毎年これは継続的に実施をしております。一応予算的には10件分を提示をしているところでございます。これは、県の判定士の資格を持った方に補助金を用意して、町内に何人かあるわけですけども、その方々をお願いしてやっていたいでいるわけでございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） はい、いいです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○8番（鈴木 勉君） 今の25ページの、県の補助金というのがあるんですけども、一番上の4から始まって一番最後の7の消防費の補助金までの、この補助率というのは全部同じなんですか。それともこの補助の事業の内容によって補助率が違っているのか、そこら辺と、それから今最後の7目か、消防費の県の補助金の歳入の中の大規模な地震対策総合支援事業補助金というのは、この内容について教えてもらいたいんですけども。

（「補助金の全体は財政のほうで、補助金全体のその一律化というのは財政でやったほうがいいかな。全体に関係することだから。私がばらばらに」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時04分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

今、8番議員が言った大規模のどのようなのか、説明をお願いします。

○消防本部庶務係兼警防係長（久我谷精君） 大規模地震関係には、調査に関するものと消防に関するものとございまして、基本的には消防に関するものは事業費の3分の1が補助となっております。

内容は、常備消防、非常備消防に使用する資機材あるいは車両等が対象の事業となっております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○5番（藤井廣明君） 県支出金の中の県補助金で自主運行バスについて、これ23ページの下から2段目になりますけれども、市町村自主運行バスが3,000万円以上の減額になっているわけですが、その大きな減額の要因は何なのかお伺いしたい。

○企画調整課長（吉野竹男君） 自主運行バスにつきましては、算定基準が前年度の乗降調査によって算定していくということになりまして、たまたま今年度1週間ほど乗降調査をやってみました。やった結果で、1便当たり約3名ほど乗車人数が増えています。そのことによって、赤字、会社の経営状況、経営内容が収入があるわけですから減っているという中で、当然補助金のほうも減ってくると。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） わかりました。了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「じゃ、ここで子宮頸がん聞いて、じゃ、ワクチン」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） ちょっと待ってください。今6番を指名しましたから。

○6番（森田礼治君） 消防費の県補助金の中で、観光費補助金ですね、この金額的にかなり・・・この3つの……

○委員長（山本鉄太郎君） 何ページですか。

○6番（森田礼治君） 25ページ。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 商工費補助金のこの3点ですけれども、消費者行政活性化基金事業補助金、これは県の消費者に対する研修等が行われる研修費の補助でありまして、これも100%の補助になっております。それから、緊急雇用創出事業の臨時特例対策事業費補助金につきましては、町内で住民福祉課のほうで不法投棄監視パトロール、それから教育委員会のほうで図書館の分館運営事業、それから複式学級支援事業、それから建設産業課のほうで道路環境整備事業と、この4事業に係る県の補助金になります。これも100%補助が出ます。それから、ふるさと雇用再生特別対策事業費補助金につきましては2事業ありまして、商工会に委託してあります地域住宅システム施工事業、それから観光協会に委託されます着地型旅行商品造成事業の費用になります。これも100%補助が出ます。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○6番（森田礼治君） その中で一番下の段、ツリーハウス……

（「それは違う。項目が違う」の声あり）

○6番（森田礼治君） 2番の、申しわけない。

○観光商工課長（稲葉彰一君） すみません、観光費補助金のほうのさっきの事業につきましては、ツリーハウス製作事業につきましては、クロスカントリーの中にツリーハウスを製作する事業でありますけれども、これは事業的には企画課が行います。この事業につきましては、2分の1の県の補助になっております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○6番（森田礼治君） はい。

○5番（藤井廣明君） 同じページで、保健衛生費補助費で真ん中あたりなんですけれども、2番目の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金というのがありますけれども、これはワクチンが足りないというような報道で、ちょっと目にしたいことがあるんですが、ワクチンが間に合うかどうかに関して伺いたいと思いますので、聞きます。

○健康づくり課長（木田和芳君） これ子宮頸がん等となっていますけれども、子宮頸がんとヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンのワクチン接種をやるんですけれども、まず子宮

頸がんについては、今年2回打ちますので、今報道等で足りなくなっているというのは、来年度中に関してはちょっと今のところ足りないというのは事実なんですけれども、7月と8月ごろその1回目を打とうと思うんです、来年度事業に。だからそのころには出回るのではないかなと思っております。

○5番（藤井廣明君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 何点か伺います。

今の子宮頸がん等の中で、ヒブワクチン、小児肺炎球菌のワクチンの中で、新聞報道等でちょっと4名の子供たちが死亡しているので、見合わせているというふうな状況かと思うんですけれども、町の対応はどういうふうになさっているのか。

それと、子宮頸がんワクチンの場合に、半年間で3回の接種が必要なわけですよ。今年度22年度の補助で、補正で高1の女子に65名お願いできたかと思うんですけれども、そういうふうにして、ある意味予約をしていた状態の子供については、半年以内に何とか対応して打ってもらえるということですよ。ですので、今年度は大丈夫ということで理解してよろしいでしょうか。

それと、来年度から中学1年から高校1年までの女子ですよ、に対するその辺のところの見通しが、今の課長の御答弁で、7月ぐらいから初めて半年間で3回打てるという、そういう状況で理解してよろしいでしょうか。その点をまず伺いたいと思います。

○健康づくり課長（木田和芳君） 今年の子宮頸がんに限っては、今年2回打って、3回目は次年度の予算で打つんですけれども、2回打った6カ月以内という期間帯なので、ですからそのころには6カ月後ですから、3月から5月ごろ、今年の分については打つわけですけれども、そのころまでには出回るかなというところです。

ヒブと肺炎球菌については、事故があったという点で4人と言いましたけれども、6人が亡くなっているんですね。そういうことの中で今、厚生労働省のほうでは見合わせということで、町のほうにもメールで通知が来まして、見合わせるという形で来ていますので、この見合わせがいつまでなるのか、ちょっと今のところわからないんですけれども、見合わせるという形で、大体普通の予定だと6月ぐらいに1回目をヒブ打とうと思ったんですね。それまでには厚生労働省より連絡がありしだい対応させていただきます。

○12番（居山信子君） 了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） 続けて、大綱質疑で山田議員から出ている財政運営についての観点で何うところですか。

まず、税収が落ち込む中で公債費を超える起債、基金繰り入れの財政減は将来の負担増とならないかという町長とのやりとりはあったわけですがけれども……

（「どこ、何ページ」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 大綱質疑のことは大綱質疑で、ここは……

○12番（居山信子君） 委員長、それは違う。

○委員長（山本鉄太郎君） 今ここの……

○12番（居山信子君） 大綱質疑から細かく入らないと……

（「ちょっと休憩したら」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時14分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○12番（居山信子君） 国庫支出金のお尋ねをしたいと思いますので。

○委員長（山本鉄太郎君） 国庫支出金は、もう終わりました。

（「終わったんじゃないか」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 何をやっているんですか、あなた。どこを見ているんですか。

国庫支出金は終わっているでしょう、もう。今やっているのは12款の分担金から県支出金までですよ。終わっているんだよ。

（「いいんだよ、15番があるんだよ、国庫支出金をしたいと言っているんだろ、今」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） ページを言ってください、ではページを。20ページのことを聞きたいと言ったんでしょう。

○12番（居山信子君） 委員のお手元に配付がされています国庫支出金というのは、20ペ

ージから23ページまでの間というふうに事務局がちゃんと出している書類があるので、それを見ればいいんです。

私は何うところですけども、この国庫支出金の中で先ほど申し述べた大綱質疑から来て、この辺をどういうふうに説明していただけるかなということですけども、ある意味、補助金に依存し過ぎるために自主性というものが損なわれていないかということが1点です。

そしてまた、補助金があるがために不要不急の事業を計画をしていないかという点。

もう一点が、超過負担になるというものがあるかどうかという、その辺の観点で3点お尋ねをさせていただきたいと思います。

(「内容わかんない」の声あり)

○12番(居山信子君) 当局はわかりますよね。当局はわかるから大丈夫だ、委員長。委員長が答えるではないから。

○委員長(山本鉄太郎君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時19分

○委員長(山本鉄太郎君) 休憩を閉じ、再開いたします。

だれか答弁をお願いします。

○総務課長兼防災監(田村正幸君) まず1点目の、補助金を得て事業ということにつきましては、やはり自治体が事業を実施する前提といたしましては、住民福祉の向上を目的とした中での事業実施、例えば仮に小学校の大規模改修、地震対策、道路の新設、改良の整備、あるいは消防救急の充足、こういったものをすべて住民福祉の向上につなげるための施策でございますので、全く無駄はないかと私は考えております。

それから、もう一点、不要なものがあるかないかということでございますけれども、やはり地域、区長さんたちの要求も含めてならば、この区長さんたちの要求というものはやはり住民要望が中心となっている声かと思われまますので、こういったものも取り入れた中で次年度の、あるいは2年後、3年度の計画に基づいた中での事業を実施しておりますの

で、私は財政担当課長といたしましては、決して町長の施策の中に無理無駄はなかろうと
いうように考えておりますし、万一町長が無理無駄な要求を財政当局にするのであれば、
私は体を張ってでも、それは町長に意見だけはさせていただく。ただし、最終判断は町長
がするというように考えています。

それから、もう一点は、超過負担という形での話なんですけれども、超過負担にならな
いために補助金を有効に活用し、それから国等の補助金を得て事業をする場合におきま
しては、当然補助金は100%補助というものは全くないわけですので、その補助金に不足
する部分については、地方債等の借り入れが有効になろうというように考えます。ですの
で、超過負担というものについては、特になかろうと考えております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑。

（「まだあります。関連というかまだあるので」の声あり）

○5番（藤井廣明君） 27ページに……

○委員長（山本鉄太郎君） 5番にいっちゃったから。

（「終わっていないよ、まだ」の声あり）

○5番（藤井廣明君） 県支出金の中の委託金なんですが、真ん中の段あたりで経済センサ
ス委託金というのがあるんですけれども、これ余り私もちょっと不勉強でよく意味がわか
らないんですが、どういうことで、どこに委託するのかということをおちょっと教えていた
だくと助かるんですが。

○委員長（山本鉄太郎君） 何ページですか。

○5番（藤井廣明君） 27ページの真ん中の段あたりに、統計調査費委託金というのが項目
の中に、県支出金の中ですね、経済センサス委託金というんですが、具体的にはセンサス
ということは何を指して、どこに委託するのか、どういう事業項目なのか、ちょっと伺い
たいです。

○企画調整課長（吉野竹男君） これは県から統計を町が委託されているということで、こ
の委託金が県から支払われています。内容的には、事業所統計とか経済センサス、それか
ら事業統計が今回あわせられた期間と経過された商業統計、事業所統計が主なものでござ
います。県からの町への委託。

○5番（藤井廣明君） 了解しました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○12番（居山信子君） それでは、県支出金の関係の中で、ちょっと待ってね、ページが25ページの中で伺いたいと思います。

次世代の何とかというのがさっきあったかなと思ったんだけども、ちょっと休憩してくれる、ごめんね。

（「次世代は21ページですから」の声あり）

○12番（居山信子君） ほかのところ聞きます、それではすみません、16款1項2目の放課後児童健全育成事業補助金の中のちょっと事業内容を、確認のため伺いたいと思います。先にそれを聞いておきます。

○委員長（山本鉄太郎君） 25ページの歳出中、放課後児童健全育成事業補助金の内容です。

○住民福祉課長（西尾 清君） 放課後健全育成事業補助金の関係ですけれども、これにつきましては、稲取と熱川小学校に放課後児童クラブを設置してやっていますけれども、その費用について補助金をいただく関係でございます。

○12番（居山信子君） 稲取、熱川で子供の数がわかる。

○委員長（山本鉄太郎君） わかる、住民福祉課長。

○住民福祉課長（西尾 清君） 歳出のほうで人数は出てくるんですけれども……

○12番（居山信子君） では、歳出で聞こうか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 稲取地区の稲取の稲取小学校の人数が……

○12番（居山信子君） では、歳出でまた聞くので、人数はいいです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 21ページのところで次世代が見つかりました。

児童福祉費補助金の中の次世代育成負担金の関係でお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。これなんですけれども、前年度とどんなふうな関係だったのかな。

○委員長（山本鉄太郎君） 何ページですか。

（「21ページ」の声あり）

○12番（居山信子君） その関係についての御説明をいただきたいと思います。

○健康づくり課長（木田和芳君） 次世代育成支援対策交付金の関係なんですけれども、歳出のほうはうちのほうの4款のほうで扱っております、事業内容が育児サービスと新生児訪問、それと2歳児教室、望ましい食生活について、望ましい食生活推進事業、それか

ら思春期保健対策、これも食育の関係になりますけれども、この6つの事業をうちのほうで歳出をしております。

○12番（居山信子君） その点については理解をいたしました。

もう一点伺う点ですけれども、15款の関係、児童保護措置費等の関係なんですけれども、保育所運営負担金の御説明をいただけますでしょうか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 保育所運営費負担金は、稲取保育園が運営するに当たって支援をするという費用の内容で……

○12番（居山信子君） 何についてですか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 運営費です、支援です。国が負担する分がございます。

○12番（居山信子君） 稲取保育園だけ。

○委員長（山本鉄太郎君） 認可は稲取保育園だけですから。

ほかに。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 先ほどの放課後児童クラブの人数……

○12番（居山信子君） わかれば教えてください。

○委員長（山本鉄太郎君） では、先ほどの。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 放課後児童クラブの人員ですけれども、稲取地区は31人、それから熱川地区は30人、それに指導員が稲取が3人、それから熱川が3人です。

○12番（居山信子君） 放課後児童クラブ、軌道に乗ってきているかなというふうに思いますので、担当も変わったかというふうに思いますが、前任者からいろいろなことも引き継いでやっていただけているかというふうに思いますので、これからもまた事業のほうを注目をさせていただきたいというふうに思います。結構です。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 1件訂正をさせていただきます。

先ほど藤井議員のわがやの専門家診断のところの質問に対しまして、私のほうで内容的にはいいんですけれども、件数を10件と申し上げましたけれども、本年度から20件に増やしましたので、数の訂正をさせていただきたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって13款の分担金及び負担金から16款の県支出金までの質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時40分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を17款の財産収入から22款の町債までといたします。

質疑ありませんか。

（「おかしいよ、ここで何も無いなんて。みっともない。何か聞かないと恥ずかしい。聞いてくださいよ、何でも」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑ございませんか。

○6番（森田礼治君） 33ページ、育英奨学金貸付金返還金のことですけれども、これ何名ぐらい利用しているんですか。

○教育委員会事務局長（齊藤容一君） 下の23年度については15名を予定しております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○6番（森田礼治君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○5番（藤井廣明君） 30ページの19款の繰入金ですが、財政調整基金からの繰入金なんです……

（「それは何ページ」の声あり）

○5番（藤井廣明君） 30ページね。そこの5,400万の繰り入れをしているわけですが、これも大幅に増えている原因の一つ、幾つかあるかと思うんですが、その辺の具体的な調整基金を繰り入れた理由、この辺をちょっと伺っておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 財政調整基金の5,400万の繰り入れにつきましては、施政方針のほうでも御説明したとおりでございまして、一番の原因は町税の落ち込みということで4,300万ほどの減ということで、これは経済状況、こういう状況なもの

ですから、観光産業、基幹産業が非常に厳しい状況ということと、それから補助費、これにつきましても先ほど来子ども手当ですとか子ども医療費ですとか国が行っている横並びの政策というのが、非常に今後もこれは少子高齢化の中でこれは年々伸びていくということでございます。それからあともう一つは、この厳しい状況の中で景気対策等々を当然これはやっていかなければならないということで、経済活性化のための対策事業等、そういったものに財政調整基金の取り崩しをさせていただきたいというものです。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井廣明君） もう一つ、一番最後の37ページのところのこれ、町債関係なんですけど、消防債ということで計上されているわけですが、これ第7分団の移転等々がありまして、ちょっと膨らんだかなというふうに思うんですけども、全般的に消防の広域化というふうなことが今語られているわけで、その辺との兼ね合いでいきますと、大幅な投資なり設備拡充というふうなものがどうなのかなということがあるんですけど、その辺との関連はどういうふうに考えるか、消防広域化との関連でちょっと承りたいです。

○消防本部庶務係兼警防係長（久我谷精君） 今、消防広域化を進めている中には、非常備消防が含まれておりません。消防広域化というのは、あくまでも常備消防の広域化を財政的に負担を軽減しようという目的でやっております。常備消防については現行の体制を維持した中でということで進めておりますので、消防団につきましては広域化にはかかわらないということです。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） 了解しました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって17款の財産収入から22款の町債までの質疑を終結いたします。

以上で歳入に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時45分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開します。

本日の会議はこの程度にとどめて延会をしたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

次回は14日の午後1時にお集まりください。本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 2時45分

一般会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

平成23年3月14日（月）午後1時00分開会

出席委員（6名）

1番	内山 慎一 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	8番	鈴木 勉 君
10番	山本 鉄太郎 君	12番	居山 信子 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（34名）

総務課長兼 防災課長	田村 正幸 君	総務課長補佐 兼係長	梅原 裕一 君
総務課長 防災対策係長	竹内 茂 君	財政係長 総務課長	村上 則将 君
企画調整課長	吉野 竹男 君	企画調整課長 兼係長	田中 洋一 君
企画調整課長 情報係長	鈴木 俊光 君	企画調整課長 兼係長	森田 七徳 君
企画調整課長 地域振興係長	福岡 俊裕 君	税務課長	石原 邦彦 君
税務課長補佐 兼課税係長	鈴木 敏之 君	税務課長 収納係長	正木 三郎 君
住民福祉課長	西尾 清 君	住民福祉課長 兼係長	齋藤 匠 君
住民福祉課長 窓口係長	鈴木 眞由美 君	住民福祉課長 兼係長	前田 浩之 君
住民福祉課長 補佐兼分場長	山田 憲 君	健康づくり 課長	木田 和芳 君
健康づくり課長 健康増進係長	鈴木 嘉久 君	健康づくり 課長	柴田 美穂子 君
観光商工課長	稲葉 彰一 君	観光商工課長 兼係長	遠藤 一司 君
建設産業課長	上嶋 智幸 君	建設産業課長 兼係長	山口 誠 君

開会 午前 9時31分

○委員長（山本鉄太郎君） ただいまの出席議員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

引き続き議案第14号に対する質疑を行います。

質疑の対象を1款議会費より2款総務費といたします。

質疑ございませんか。

では、委員長のほうから局長に対し、39ページの議員共済組合給付費負担金の2,000万増の内容説明をお願いします。

○議会事務局長（鈴木弥一君） 議員共済組合の納付金の関係でございますけれども、議員各位には昨年末から随時情報を提供しておりますけれども、ここの金額につきましては、今年6月1日から年金制度を廃止という形の中で、これらに係る費用につきまして公費で賄うという形になりまして、最終につきましては標準月額報酬に議員数、それと月数等を掛けておきますけれども、標準月額につきましては、当町におきましては17万円でございます。これに12カ月分、それと100分の88.5を掛けまして、12名で、それと本年5月にこの町の改選が控えておる関係で5月に1カ月分ダブるという形の中で、それらを合計しまして、予算計上が2,256万8,000円、前年よりも2,852万8,000円の増額という形になっております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） ただいま局長から説明をいただきましたけれども、今非常に国民、町民の議会に対するそういう見方というのは厳しいものがございます。国レベルでもこのダブりの部分についての日当制というふうなことが進められる状況がある中で、今回の予算には間に合わないかというふうに思いますけれども、これは当然そういう方向で議会としても何らかの対応をしていくということが必要になろうかなというふうに思いますが、これは当局からいただく答弁ではないのかもしれませんが、一応予算審査の中でその辺のところの問題提起をさせていただきたいということで、答弁のほうは結構でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、これ予算審査だから、予算に対する質疑するんだから、

ちゃんと踏まえてください、ちゃんと。

ほかに質疑。総務費までですよ。ございませんか。

○6番（森田礼治君） 37ページです。関係施設整備事業の……

○委員長（山本鉄太郎君） これ歳入ですよ。歳出は38ページからです。

○6番（森田礼治君） 38ページからか、すみません、そうだ、悪かったね。これ下の施策があった。悪い。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○8番（鈴木 勉君） 55ページを開いていただけませんか。

ここにあります出会い創生事業の50万を計上してあるんですけども、過去2年ぐらい前からのこの事業始まったのかな。そういう流れと、これから期待するこの数字に対する効果、要するに、どういうところ辺までを期待しているのか、ちょっと説明してもらえますか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 今年3年目になろうかと思えます。去年から若干出合いの回数を増やそうとうことで、河津、松崎と連携をして回数を増やしてきたところがございます。プラン的にはそれほど変わったことができるわけではないんですが、増やしたことによって場面が多くなりますから、最終的なものはまだ結果を得ていないんですが、うわさでは何組かそういう方向に行っているような話も耳にしていますから、今後その辺がどうなっていくか楽しみにしたいところですが。

○8番（鈴木 勉君） 今の課長のお話の中での推移というのは、大体今、僕らも想像できるんですけども、この50万という金が多いのか少ないのかという観点からいうと、もうちょっと増やしてでも1回きりのそういう出合いではなくして、もっと年間を通じて同じ人との触れ合いの場を回数を増やしていくとかという、そういう面についてはいかがお考えですか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 希望者には、その事業が終わった後でも、お二人で食事をしたとかという希望があれば、そういうケアは、今年は何件やった、2組今年希望がありまして、そういうものには1件5,000円ですけども、補助というか、そういうケアをしまして出合いの場を増やしています。先ほど言ったのは、そういう方々がどうも進行をしているようだというような内容でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○ 8 番（鈴木 勉君） はい。

○ 委員長（山本鉄太郎君） ほかに。よろしいですか。簡潔にお願いします。

○ 1 2 番（居山信子君） 2点伺いたいと思います。

43ページの2款1項1目細節4の行革推進事業のことについて御説明をいただきたいというふうに思います。

さらに47ページでございますけれども、2款1項2目細節の2ですね、CATVの関係の1,500万の広報事業、その辺について伺わせてください。

○ 委員長（山本鉄太郎君） 答弁求めます。

○ 総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） まず、行革の関係ですけれども、行革大綱は21年度に一応終了というふうな形になっておりまして、本来ですと、続けてそのままという形ですけれども、今ちょうど総合計画を作成ということで、それにあわせて平成23年度に本格的な形の行革の大綱、それから実施計画を作成というような形で進めております。

その中におきまして、今回アドバイザーという形で県教委になるか、あるいは外部の先生かどちらかを取り入れまして、行政だけの意見ではなくて、やっぱり国、県、それから各市町のそういった今の動向ですね、そういうものをしっかりとキャッチした中で本格的な大綱を作成したいというふうに考えております。

○ 1 2 番（居山信子君） 委員長。

○ 委員長（山本鉄太郎君） まだです、答弁が。

○ 企画調整課長（吉野竹男君） CATVのこの委託料の関係ですが、これは有線テレビ会社2社、IKC、それからHICATへの広報委託でございます。行政情報を全般にわたり委託をしているものでございまして、御承知のとおり2チャンネル、5チャンネルの放送の関係でございます。

○ 1 2 番（居山信子君） 本来ならば、22年度にきちっと行政改革大綱というふうなものが出されてしかるべきかなというふうには私は思っていましたが、今の御答弁では、総合計画の関係というふうにはおっしゃってはいますが、これはもう本来わかっていることであって、そこに空白があるというふうなことが、ある意味、私は問題かなというふうに、非常に素人なものですから素朴な疑問で何でそうなんだろうと。町のホームページ等で見ましても、その行革についてのそういうものは計画がきちんと5カ年の計画もなされていて、かつては人員の定数の問題とかも含めて、そこには情報も公開をされているわけで、これ

はうちの町だけでしょうか。そういう形で空白があったかどうかということが、それが伺いたい点が1点と、あと先進市町におきましては、行政評価法というか、そういう行政の事業対効果ということのきちんとした評価を第三者機関を設けてなされているというふうなことも、時代の流れであるわけですけれども、小さな町でありますので、何でもかんでもというふうに思うのは無理かなというふうに思いますが、せめて5カ年の行革のそういう結果がどうであったかというふうなことのきちんとした検証をなされた上で、総合計画にもそれが反映をされ、なおかつ、この次の行革大綱の作成にも当然それが結びついていかなければならないのではないかというふうに思いますが、総務課長の御見解を伺いたいと思います。

もう一点、ごめんなさい、もう一つ聞いていました。

H I C A Tの関係でございますけれども、この報道のあり方等々を、例えば県なんかに行って、そういうことの確認をいたしますと、非常に公平な公正なそういう報道というものにシビアな対応をなさっておりますけれども、うちの町はその辺をどういう形でなしているのかということ、確認のために伺わせていただきたいと思います。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 行革大綱が空白の部分が生じた場合にどうするかというところでございますけれども、我々の見解といたしましては、この町の総合計画の策定の時期にちょうど重ね合わせたという中で、やはり自治体としては町の総合計画が基本になるという中で、これは延長で、その総合計画の策定がほぼなされた段階から行革大綱の策定に入っていくという結論に達した次第でございます。これは空白といっても空白ではなく、これを延長しているというだけでございますので、空白にはなっておりませんと理解しております。

それから、他にそういう自治体があるかということにつきましては、当然でございます。と申しますのは、国そのものがまだはっきりとした方針が示されていないという中でいくならば、それをただ自治体が独自に進めるというのもいかなものかな。やはり国の指針というものを示された中で考えていくほうが、かえってよろしいのではないのでしょうか、そのように私は考えております。

○企画調整課長（吉野竹男君） 報道内容につきましては、当然マスコミの関係者ですから公正、平等な報道はされているものと、私は確信してございます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○12番（居山信子君） 今、総務課長から御答弁いただいた、空白ではなく延長というふうなことで、できましたらホームページにもそういう感じで、ぜひきちっとしたものを開示していただきたいというふうに思います。

あと、総合計画、そしてまたこの行革大綱等をそれぞれの市町で違ってくるわけですので、国から云々というふうなことはあるかと思えますけれども、当然この時期に行革大綱が終わり、総合計画がこの段階と、これはこの期間が空白になるというふうなことはもうわかっていることですので、そういう面での対応というふうなことは、やはり後からそういうふうにおっしゃるというよりも、むしろ早目に議会などにもそういうことをきちっと伝えていただければなというふうに思います。実際、私も今回その辺の取り組み、一般質問なんかでできればと思ったんですけども、どうなっているのかということがよくわからなかったものですから。

あとは、今の報道のあり方なんですけど、文書でこういうものを報道しているというものが、報道機関から時間帯別に報告が担当のほうにはあると思うんですね。その辺を確認をする、あるいは映像等を見ながら、場合によったらその辺の公平性みたいなものをきちんと担保するというふうなことの取り組みの期待をしたいところですが、担当課のほうはいかがでしょう。

○企画調整課長（吉野竹男君） 当然委託をしているわけですから、契約をしているわけですから、委託内容についてははっきりした結果が出てきております。その中で、今言われたような公平ですとか平等性に欠けるような問題になった内容はございませんので。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○5番（藤井・明君） 55ページのまちづくり推進事業の中のツリーハウス製作というんですが、これはどういった内容なのか、ちょっとお聞かせいただきたいですね。

それと、一番下の5の地域づくりインターン事業というのがあるんですが、まちづくりとかの地域づくりとの違いといいますか、具体的には5番はどうかされているのか、この辺ちょっと伺いたいんですが。

○委員長（山本鉄太郎君） だれこれ。

○企画調整課長（吉野竹男君） ツリーハウスに……

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時49分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○企画調整課長（吉野竹男君） ツリーハウスに関係につきましては、製作費用は別の計上なんです、これは製作に当たってワークショップを2回程度開いて、いろいろな皆さんの意見を取り上げていこうという内容と、それからそれで当然ツリーハウスですから、自然に親しんでいただくような内容の活動方法ですとか、いろいろのできた後の運用等もここで検討をしていきたいというふうに思っています。当然各種整備事業の補助をいただいて本体は製作をするわけですが、県からもそのできた後の使うこと、これを重要視されていますので、ワークショップの開催等も求められている内容でございます。

それから、地域づくりインターン事業の関係がまちづくりとどう違うのかということ、ほぼ変わりはないと思うんですが、たまたま補助金をいただいて実施をしていますものから、その名称的には地域づくりという名称が使われているという内容でございます。

（「補助金はもらっていないです」の声あり）

○企画調整課長（吉野竹男君） もらっていないの、ここは。

（「うちが……」の声あり）

○企画調整課長（吉野竹男君） そういうことか。こういう会があるんだな。地域づくりインターン事業の会というのが本部組織がありまして、そこに加盟しているものですから、そういう名称を使っているということでございます。内容的には、御承知のとおり現役の女子大生ですとか、男性もそうであるんですが、ホームステイとか、一定期間この町に滞在していただいて、この町を見ていただくと。それで、いいところ悪いところ、それぞれ意見を述べてもらっているというのが内容的なものでございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） はい、いいです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○8番（鈴木 勉君） 49ページと51ページ、これをね、2つの項目を1つの質問にしたいんだけど、よろしくお願いします。

49ページの光熱費の場合、これ庁舎の光熱費が780万計上されていて、それで51ページにアスド会館の光熱が1,400万計上されているんだけど、この比較からすると、ちょっとアスド会館の光熱費が非常に高額過ぎるんだけど、これは何でこれだけの要因があるのかという説明をいただけますか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 庁舎のほうにつきましては、昨年度やりました太陽光ですか、いろいろな話題はあるんですが、1回1年間通して使用料を見ないと、ちょっとどれほどの削減ができるのかというのがわかりませんもので、当面は前年並みの計上を庁舎のほうはさせていただいております。

アスド会館のほうについても、大体実績から出しているんですが、なぜ多いのかといいますとプールの水量の関係ですとか、あそこはメーターが一緒になっているものですから、プール、それからアスド会館本館両方合算で計上しているという内容がありまして、当然水道にしろ、電気にしろ、ここよりは費用がかかっているという内容でございます。

○8番（鈴木 勉君） この内容的なものは今説明を受けたんだけど、ちょっと考えると、これだけの庁舎を維持管理をするのが700万で、上の使用内容からすると活用がすごく少ないのに1,400万と倍かかるというのが、ちょっとここら辺が、もう少しアスドについては節電ができないのかなとかということを感じるんだけど、どうでしょう、そこら辺は課長。

○企画調整課長（吉野竹男君） 今アスドの関係、プールの点を言ってもらいましたが、一番大きい内容というのは、やっぱり源泉を持っているという部分が一番大きいんじゃないかなと思うんですが、電気料、それから希釈水、その辺のものでどうしても費用的にかさんでくるというのが現実ではないのかなというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○8番（鈴木 勉君） はい。

○12番（居山信子君） 60ページの関係で伺うところです。

2款1項15目の財調の関係でございますけれども、今回こういう巨大地震が起きた中で、その予算編成というふうなものが、これから予算編成するというならば、当然事業の内容も大幅に変わってくるかなというふうに思いますけれども、現在の財調、その辺の基金の関係についての状況を伺いたいというふうに思います。これが1点。

今回、それで3名の退職者があるということですが、どなたなのか教えていただ

きたいのと、退職手当の勸奨割、増率というものがあるかと思いますが、その辺が妥当かという点についてお尋ねをいたします。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 財政調整基金の平成22年度末の残高でございますけれども、7億1,544万円です。

以上でございます。

○総務課庶務係長（村上則将君） 退職者ですけれども、お名前申し上げてよろしいでしょうか。

（「いいですよ、どうぞ」の声あり）

○総務課庶務係長（村上則将君） 上嶋課長、建設課長、産業課長ですね。

（「当初予算使ってる」「違うよ、おれたちの」の声あり）

○総務課庶務係長（村上則将君） 申しわけありません。今のは訂正させていただきます。

来年度の23年度の当初予算ですので、来年度退職者につきましては、田村総務課長、木田課長、それから鳥澤会計課長3名です。

来年度につきましては、23年度につきましては勸奨はございません。定年退職となります。以上です。

○12番（居山信子君） もう一点、すみません。

22年度で退職はどなたなのか教えてください。

○委員長（山本鉄太郎君） あのね、関連はするかもしれないけれども、これ23年度予算を審議しているんだよ。

○12番（居山信子君） もう答えられないということならばあれだけれども、わかっていたら。

（「何を聞きたいの」の声あり）

○12番（居山信子君） 22年に退職する人がどなたか教えてください。

（「それは委員長の判断だよ」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 知らないの。

○12番（居山信子君） はい、知らない。

○委員長（山本鉄太郎君） では、私のほうから教えますよ。

○12番（居山信子君） お願いします。

○委員長（山本鉄太郎君） 建設課長、上嶋君。それから、税務課長、石原君。それから、

消防長、平山君。それから、鈴木好美参事かな、以上4名。

○12番（居山信子君） わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」「答弁漏れです、今の。勸奨割の何とかはないという答弁。」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって、1款議会費より2款総務費までの質疑を終結します。

次に、質疑の対象を3款民生費より4款衛生費までといたします。

質疑ございませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時06分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。3款民生費、4款衛生費です。

（「委員長、先にちょっと気がついたところだけいいですか」の声あり）

○8番（鈴木 勉君） 先ほど、1つだけちょっとごめんね、どこに丸ついたかな、丸つけておいたんだ、ごめん、ちょっとページ数が出てこないけれども、緊急通報システムのこととちょっとお聞きしたいんだけど、ちょっとごめんね、ページが何ページだか、ページがどこいっちゃったかな。何ページだっけか。

（「313ですね」の声あり）

○8番（鈴木 勉君） 緊急通報システムの事業の予算を計上したページは何ページですか。

（「81ページです」の声あり）

○8番（鈴木 勉君） あったあった、これですね、81ページね、この内容、予算金額というのは今年何台ぐらいを設置するつもりの内容、予算ですか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 18の1の高齢者支援備品ですけれども、通報システム電話

を10台購入予定で、前年と同機数を購入する予定です。

○8番（鈴木 勉君） この10台という内容の中には、ひとり暮らしという文言があるからひとり暮らしの対象になるだろうと思うんだけど、労働家庭の人たちが申請があった場合には取り上げましょうというのが町長のほうの通達であるような気がするんだけど、そういうものについての配慮はどうなんですか、されているんですか。

○住民福祉課長（西尾 清君） ひとり暮らし等ということで、ひとり暮らしですよ、それから今言う労働家庭、65歳以上の労働家庭も対象に入っていますけれども、どちらかが身体に病弱とかということですよ。そういう基準に該当する場合、設置をつくっていくということですけども、健常者同士の場合は、今のところ該当はしないんですけども。

○委員長（山本鉄太郎君） 8番、よろしいですか。

○8番（鈴木 勉君） 余り長くなるから、

○委員長（山本鉄太郎君） いいですよ。

○8番（鈴木 勉君） 上辺だけでとどめておきます。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

（「委員長、聞いてよ。さっき新しい事業が何とかと言っていたじゃん」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 新しい事業があったら聞いたらどうですかと言ったんです。

（「だから聞いてって言うの、委員長が」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） ないもの。

（「委員長が聞いて。ないの、新しい事業」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） ほかにあったから、ほかのところを言っただけ。

○1番（内山慎一君） 99ページの子宮頸がん等ワクチン接種事業、一番下に委託料が2,189万9,000円あるけれども、この中身。これは小児のヒブワクチンだとかあれが入っているのかどうか。それとその金額、おのおの金額もわかれば。

○健康づくり課長（木田和芳君） ここの予算には、子宮頸がんヒブワクチンと肺炎球菌ワクチン、この3つの事業の接種委託料が入っておりまして、まず子宮頸がんですけども、来年度は中学1年から中学3年まで、それと高校1年生、それと、今年高校1年生をやった、全体で3回やるんですけども、残りの1回を来年度予算として、その全体の金額が1,194万円、子宮頸がんに限っては。

次に、ヒブワクチンですけれども、ヒブワクチンにつきましてはゼロ歳児から4歳児までが対象者です。これもおのおの1回目の年齢をやった時期によって最高4回まで打つようになっておりますけれども、これのヒブワクチンの総額が438万1,740円。

それから、肺炎球菌ワクチンの接種ですけれども、これにつきましてもゼロ歳から4歳までが対象者です。これにつきましても接種料の委託料が557万7,165円。

総額で、この予算書に出ています2,189万9,000円となっております。

○1番（内山慎一君） はい、了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○8番（鈴木 勉君） 111ページ、ちょっと開いていただけます。

ごみの問題でちょっと聞きたいんですけども。いいですか、この111ページにあるごみ投棄処理手数料というのが120万計上されているんですけども、これ以外に、不法投棄に対して結構東伊豆エリアでもその鉄条網を張ったりして防止策を講じているというのが結構見受けられるんですけども、その予算化はどこに計上してあるんですか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 今、雇用創出交付金事業がありますけれども、この中で臨時職員2名を雇いまして、この事業の中で不法投棄の場所を確定された場合には、今後されないような対策として有刺鉄線を張ったり、看板を立てたりしています。

その費用については、消耗品で材料を購入しますので、ここに31万5,000円ですね、消耗品、計上してありますけれども、この中で材料を購入しております。

○8番（鈴木 勉君） ああ、そう。はい、わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） まず、民生費の関係、先にすみません、衛生費の関係で伺いたいところですけども、健康づくりの事業ということで、懸命な取り組みをしてくださっているわけですが、非常に……

○委員長（山本鉄太郎君） ページ数は。

○12番（居山信子君） 101ページの関係になろうかと思えます。ただ、あたしの指摘をしたい点で今問題なのは、言うならば健康増進の事業の重要な位置づけにふさわしくないという状況かなというふうに思いまして、一般会計と介護保険特別会計の両方にこれがまたがっているというふうな関係とか、あるいは介護保険なんかの場合の健康づくりだと65歳以上に限定をされるとか、非常にその会計のあり方そのものが健康づくり事業に影響

響があるのではないかなというふうなことを、ちょっと危惧するんですね。今、介護保険も国保もそうなんですが、国保の取り組みをもう一回ちょっと視点を変えて、会計上の問題があるかというふうに思いますけれども、今回その辺を考慮に入れたものがなされているか。これ前年度の今一般会計の予算委員会の内容をちょっと見ながらなので、担当は承知をしてくださっているかと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番。

○12番（居山信子君） その辺についてまず伺いたいというふうに思います。

何でしょうか。

○委員長（山本鉄太郎君） 予算の審議ですから……

○12番（居山信子君） だから、今健康づくりのその点について、推進事業についての御見解を……

○委員長（山本鉄太郎君） だったら、そう言ってください、早く。

○12番（居山信子君） 伺いたいと。

○委員長（山本鉄太郎君） はい、何ページの何の推進づくり。

○12番（居山信子君） 101ページ。

続けてもう一点聞きますね。

その中で、今回食育全国大会が持たれます関係で予算計上もなされておりますけれども、この事業の内容についての御説明もついでにお願いをしたいというふうに。

○委員長（山本鉄太郎君） わかりますか。

○健康づくり課長（木田和芳君） まず、食育の全国大会なんですけれども、これはもちろん新しい事業。新しい事業というか、国レベルでは毎年やっているんですけれども、参加するのは今年がうちのほうは初めてということで、来年ですね、初めてということで、新しい事業に位置づけされると思うんですけれども、まず第6回になります、これは、全国大会が。それと、それで……

○12番（居山信子君） 三島でやるんですしたか。

○健康づくり課長（木田和芳君） そうです。主催が内閣府と県と三島市ということで、6月18日から2日間、19日まで開催ということの中で、うちのほうは、食育推進のための展示イベントということで町のニューサマーとかキンメダイとかを紹介したり試食をさせて、その展示イベントに参加するという形をとっております。

それから、その横では、何かB級グルメ大会も一緒にやるということで、あと食育の講演会をやるということで、食育推進委員さんに聞いていただくということで予定をしております。

○委員長（山本鉄太郎君） いいよ、そのまま答弁していいよ。

○健康づくり課長（木田和芳君） あと健康づくり推進事業なんですけれども、これは協議会ではいろいろな団体から出ていただきまして、健康づくりのための推進計画を主に協議をしていただくということで、毎年3回協議会を開いてやっている内容でありますけれども、これはソフト的な部分をここでやっておりまして、あとハードの部分についてはいろいろな分野で国保でも健康づくりをやっておりますし、介護でももちろんやっておりますし、そういうことでやっております。

○12番（居山信子君） それぞれ担当が一生懸命やってくくださるのわかるんですが、65歳から、それ健康づくりだとかということでは間に合わない部分があって、若い時期から健康習慣みたいなものをやはり意識づけていただくためには、もう少し視点を広く、対象者に対する取り組みみたいなものも今後考えていただく必要もあるかなというふうに思うので、鈴木さんのほうで何かその辺の工夫をなさっている点がもしありましたら伺わせてください。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） 今の御質問の65歳を目安に事業が分かれるという点ですけれども、介護保険の制度の中では地域支援事業といたしまして、これがまず65歳以上ということで分けられております。その中で一般の高齢者の方に対する施策と、それから基本チェックリスト等を介した中での特定高齢者への施策という形で、これ2点とも直営事業で行っております。

それから、65歳以下、その辺の年齢で分け隔てがあることが健康づくりの推進運動の妨げになっていないかということですのでけれども、それ以前の方についても一般会計の中で一応教室は開いて募集をかけて行っております。

それから、年齢の制限をいただくのは、介護の特別会計の部分においての事業のみということで、一般会計で行う部分については、年齢は制限はしないで健康づくりに取り組んでおります。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○12番（居山信子君） 非常に長年勉強もされ、そしてまたいろいろ幅広くごらんになっ

ていらっしゃるので、とても大事なセクションなので期待をしますけれども、後継者も大いに育てていただきながら、次のセクションに御自分が移ったときに、それしかわからないということになるとあれですので、もうそろそろ次にどなたかに譲って、別なところに行っていただくというのも一考かなと、余計なことのようなのですが、そういう感じを持っております。

それと、あと65歳以上でいきいきサロンなどをやっていますよね、介護保険事業の中で。私も行きたいと思うけれども、62歳で参加できないということ。皆さんにお知らせするのに、65歳以上よということではしかお知らせできない。意外に皆さん時間があって、元気でまだ動けるというのが60ちょっと過ぎぐらいの、この辺の人たちなので、じゃこの人たちをどうやって外に出ていくような仕組みがつかれるのかな。またアスドの健康事業などにも参加できるのかなというふうなことで、いろいろな事業はやってくださっておりますけれども、そこに口コミで伝えていくようなそういう方法とか、せっかくいいメニューがありながら、十分に皆さんに周知がなされているんだろうか、またそこへのお誘いの仕方がどうなんだろうかと、この辺ですが、何か工夫されている点がありますか。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） 平成22年度に初めて、新聞折り込み等を通じて年間の計画書を年度当初に提示させていただきました。これは、22年度にやりましたので、23年度も引き続きその形をとって、年間計画書を新聞折り込み等で住民の方にはお知らせをしていきたいと。なおかつ、当然広報を通じたもの、それから回覧等、それについては周知をしていきたいというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） まだ終わっていないので。

いずれにしても、今社会教育の関係でも、言うならば、地域課題に何があるのかということを決めて、それに対する取り組みを今始めています。ある意味、そういう場で健康づくりのそういうメニューみたいなものをみんなで認識をするために担当に来ていただいて、こういう事業が用意されていますよみたいなことを、まず50名ぐらいの学級のメンバーに伝えていただく中で口コミで誘ってもらおうとか、そしてその学級参加者が、やがてそういう健康づくりのほうにも積極的に参加する、あるいはそのボランティアに対してのそういうこういう部分が足りないみたいなものを聞けば、そこにじゃだれだれさんが行こうかみたいなこととか、ちょっと考えている点もございますので、今後社会教育、一応今委員長

させていただいていますもので、連携をとりながら町に対する、町民に対する啓蒙、啓発、そして健康づくりに対しての積極的な取り組みを、今年度は私も重点的に社会教育でやりたいと思っておりますので、また何かいろいろとアドバイスをいただけたらというふうに思います。また、今後頑張っていたきたいと思えます。

○健康づくり課長（木田和芳君） いきいきサロンについては、もちろん65歳以上を対象に、うちに閉じこもり的な方に出てきていただくというのが一番の目的ですので、それから募集については区のほうで、区でやっていただいているんですね。今3サロン開催していますけれども、そういうところで、また健康増進の事業の関係者も加わって、PR等をしていければと思っております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○12番（居山信子君） ちょっとまだ答弁があるから。答弁聞いて。

○健康づくり課健康増進係長（鈴木嘉久君） 今回の場合のサロンの関係ですけれども、主催は別という形ですけれども、積極的なかかわりということの中では、ボランティアセンター等と連絡をとり合いまして、既に参加できる日程とかそういうもので、職員の派遣等の手配をさせていただいております。できるところからということでやらせていただいております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○5番（藤井廣明君） 衛生費の中の104ページ、5ページ、107ページにもあるんですが、要するに、保健福祉センター費というものなんですが、昨年より若干減っている額なんです、これは社会福祉協議会というふうなことだろうと思うんですが、運営主体がですね、この場合の町との関係、いわゆる職員になるのか、身分上の関係なんかは一体どういうふうになっているのか、ちょっと伺っておきたいんですが。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 社会福祉協議会につきましては、全く町と直接かかわりがないといいますか、組織上はかかわりはございません。社会福祉法人という法人化されております。

ただ、保健福祉センターにおいては指定管理者として、内部を含めて制度的にも管理運営施設の運営にも当たっていただいているところでございます。

○5番（藤井廣明君） 総合指定管理者にはなっていないの。

（「なっていないの」の声あり）

- 5番（藤井廣明君） なっていないの。
- 総務課長兼防災監（田村正幸君） 失礼、訂正させていただきます。申しわけないです。
お貸ししている形になっているんですね。
- 委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。
- 5番（藤井廣明君） そうすると、職員は身分上はどのようなふうな形になる格好でしょうか。
- 総務課長兼防災監（田村正幸君） これは社会福祉法人となっておりますので、社会福祉法人の職員。
- 5番（藤井廣明君） 法人の職員。
- 総務課長兼防災監（田村正幸君） はい。
- 5番（藤井廣明君） 了解です。
- 委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑。
- 8番（鈴木 勉君） ページ数が1、2、3、4件に及ぶんだけど、1点ずつちょっと聞いていきたいと思いますが、よろしくお願いします。
最初に、91ページの地域子育て支援拠点事業の補助金というのが740万あるんだけど、この拠点というこの事業の内容は、どこの拠点を指して、どのような事業の補助金をやるのかちょっと教えていただけますか。どっち。
- 住民福祉課長（西尾 清君） うちのほうです。
ちょっと待ってください。
（「休憩して、休憩」の声あり）
- 委員長（山本鉄太郎君） わかる。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

- 委員長（山本鉄太郎君） 再開いたします。
- 住民福祉課福祉係長（前田浩之君） 地域子育て支援拠点事業ですが、乳児または幼児及

びその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行うことにより地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを促進することを目的として、地域子育て支援センターの補助金です。稲取保育園でやっています。

○8番（鈴木 勉君） え、稲取保育園。

○住民福祉課福祉係長（前田浩之君） はい。

○8番（鈴木 勉君） 拠点というのは、これは保育園を指して言っていることね。

○住民福祉課福祉係長（前田浩之君） 地域子育て支援センターです。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○8番（鈴木 勉君） 93ページをお願いします。

新生児の出産祝い金が350万、年間70人分なんだけれども、これは前年に対して増なんですか、減なんですか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 前年より50万円ほど減額をさせていただきました。22年度は、80名を推測しましたがけれども、現状2月の時点で22年度59名でしたので、その後の関係で、23年度については70名を推測をしております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○8番（鈴木 勉君） はい。

それから、93ページで、子ども手当のこの普及事業とあるんだけれども、今非常に皆さんも苦慮している、国の対策が非常に何か決定がなくて、この子ども手当が児童手当にもしかしたら戻ってしまうんじゃないかなという懸念があるんだけれども、そういう対策というものも、これは当局としては考えているわけですか。

○委員長（山本鉄太郎君） どんな考えですかと。

○住民福祉課長（西尾 清君） 歳入のときも話はしたんですけれども、現行、今国で審議

中ですので、何とも言いがたいんですけれども、児童手当に現行では戻る、現時点で戻るという話は聞いてはいないので、子ども手当が引き続き実施されるということで、その事務を進めておりますのが現状でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、8番。

○8番（鈴木 勉君） 課長の説明はわかるんですけども、もしもということもあるから、一応対策はとるべきではないかなという気持ちはするんですけども。

それから、今のことはそれでさておいて、103ページの子宮がんの検診の委託料から始まるこの委託料というのが計上されているんですけども、非常にこのところ受診率がよくなってきたんではないかなと思うんですけれども、これ前年に対して結構増額になっているんですか、減額になっているんですか。そこら辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（山本鉄太郎君） だれ答弁する。

○健康づくり課長（木田和芳君） まず、子宮がんの検診ですけれども、前年度と比べて増えております。

○8番（鈴木 勉君） 増えているのね。

○健康づくり課長（木田和芳君） ええ。362万に対して403万3,000円ですか、ということで、人数が、今年の実績で人数が増えておりますので、予算も増やしました。それから、胃がんについては、415万8,000円が……

（「細目はいい」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 細目はよろしいそうです。

○8番（鈴木 勉君） 細かいのは要らない。

○健康づくり課長（木田和芳君） 要らないですか。子宮頸がんだけで。

○8番（鈴木 勉君） このことについては、私は増額になってきたことが僕はうれしいほうの判断でいきたいわけですよ。これからももっともっと皆さんのお力で受診者を増やしていただいて、この金額が増額になっていくということについては、僕はそっちのほうがいいのではないかなと思いますから、ぜひ頑張ってください。

それから、最後の105ページのほうの、この妊婦の健康診査の委託料というのが684万円あるんですけども、これもちょっと内容的なものも説明できたらお願いできますか。

○健康づくり課長（木田和芳君） 妊婦の健康診査委託料につきましては、妊娠してから生まれるまで10カ月あるわけですよ。その10カ月の間に19回の健診をするように義務づけ

られております。それで、出生人数を予想して大体9万1,000円ぐらい全部でかかるんですね、1人の方が。それで出生が75人ということで予想しておりまして、今年も補正予算でちょっと説明したんですけれども、19回やるように義務づけられているんですけれども、大体平均が8回ぐらいしかやらないんですよ。今年補正予算で200万ほど減額させていただきましてけれども、その原因が何でやらないのかということ、産婦人科が町内になくて伊東までというのが一番の原因になっていると思うんですけれども、近くにないということが。そういうことで予算は計上してございます。

○8番（鈴木 勉君） 予算的なものの質問じゃないから、したくないんだけど、何かその医療の空白というものをちょっとひしひしと感じるような答弁だったけれども、一応質問それで終わります。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 先ほどの質問の中の関連で、予算的な数字だけでなく私が伺いたいのは、子宮頸がん等々各種検診の受診率の関係で、前年度でどれくらい増えているのか。それとまた、例の5カ年の計画の最終ラウンドまで日も余りないんですけれども、その辺の取り組みを伺わせていただきたいと思います。

○健康づくり課長（木田和芳君） まず、受診率ですけれども、子宮頸がんにつきまして25.3、胃がんが22.7、肺がんが43、乳がんが27.6、大腸がんが31.4、それから生活習慣病、これは20歳から39歳までの予防検診の委託料の関係は、対比5.9ですね。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 答弁漏れ。

○健康づくり課保険予防係長（柴田美穂子君） 5カ年がん検診の受診率の対策につきましては、胃がん、肺がん、大腸がんは、特定検診と同時実施できるようセット検診ということで、皆さんが受けやすい対応を考えております。

また、子宮がん、乳がんにつきましては、女性特有のがん検診推進事業を引き続き実施しまして、節目の年齢の方につきましては、無料で受けられるようなことを考えています。

また、24年度より国のほうで働く世代の大腸がん検診推進事業という補助金がありまして、そちらを利用しまして、40から60歳までの間の5歳刻みの方に対して、受けやすいようにキットを個別に郵送しまして、また詳しい説明がまだなんですけれども、その節目の方に対して女性特有と同じように、クーポンや検診手帳を配布して受けやすい体制を整え

るようという事業を利用して、受診率を向上させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○12番（居山信子君） ペナルティーなんかはどんなふうになっていますか。当初、それ何%までということがありましたよね。場合によったらペナルティーがあって、さまざまもらえるものももらえなくなるみたいなことも最初聞こえてきていたんですが、その辺はどのようなふうに推移しているのか。

○健康づくり課保険予防係長（柴田美穂子君） がん検診につきましては、特にペナルティーということはありません。

○12番（居山信子君） なし。

○健康づくり課保険予防係長（柴田美穂子君） はい、なしです。

○12番（居山信子君） あとは特定検診だったね、それは。がん検診、ごめん。委員長、いい。

何%に持っていくということでしたかしら。25年、4年。

○健康づくり課保険予防係長（柴田美穂子君） 24年までには50%です。

○12番（居山信子君） 個々に今わかったけれども、これというのは全体で何%ということなの。すべてのがん検診をトータルでうちの町としては何%、今言った50%に持っていくということからすると、今どれぐらいというふうなことかしら。

○健康づくり課保険予防係長（柴田美穂子君） それぞれの検診の受診率を50%なんですけれども、町で今把握しているのは、事業所で受けている方はちょっとなかなか把握できていけませんので、町の検診を受けた方の分と合わせて事業所でやっている人も含めて50%というふうに、国のほうではやっています。

○12番（居山信子君） その事業所のほうを把握するのが大変だということ、わからない、漠然としたそういう状態でただ目標値を設定されていて、非常に担当は御苦労が多いと思うんですよ。それとあと、今こういう状況なので、私は保健師事業のちょっと何ページだったかな、取り組みの中で、できたら保健師さんなどにどんどん直接入っていただいて、指導などもしてもらいたいなみたいなどころもあるので、保健師の訪問活動のその辺の事業、ちょっと予算的にどこになるのか見つからないんですが、実情をそのまま伺えればと思いますけれども、いかがでしょう。

○健康づくり課保険予防係長（柴田美穂子君） 訪問につきましては、特に経費がかからないということで予算には上げていないんですけれども、子供、赤ちゃん、新生児からお年寄りまで、訪問のほうには要望があればもちろん行きますし、新生児につきましては、出生届が出た方には100%行けるように対応しています。

高齢者の方につきましても、包括支援センターと同行訪問をさせていただいたり、保健師は地区分担を持っていますので、地区ごとに訪問活動のほうは行っております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって3款民生費より4款衛生費までの質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を5款農林水産業費より7款土木費までといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時49分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

農林水産業費と土木費に入りますけれども、質疑ございませんか。

○5番（藤井廣明君） 137ページの土木費の件で、下の段の道路橋梁費事務職員人件費事業というのは、具体的にはどういうことなのか、ちょっと説明をいただけると。お願いします。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） これは各款にもいろいろございまして、これ12、13の中で、人件費ということで単独に設けてある事業です。職員の人件費でございます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑。

○ 8 番（鈴木 勉君） 141ページを開いていただけますか。

道路新設改良事業費の中にある稲取観光1号線の改良工事というのは、これは場所はどこ、どういう工事をやるのかというのを教えていただける。

○ 建設産業課建設事業係長（桑原建美君） まず、場所についてですが、稲取観光1号線沿いに側溝があると思うんですが、その目の前に当たる斜面の流末の管路の工事なんですね。昔、稲取観光1号線を開設したときに、海側に向かって一部赤線が入ってしまっていて、そこまでは公共用地、最初民地だったんですが、そこにコルネットパイプ、パイ600を約40メートルぐらいを海に向かって落としているんですが、そこが長年の風化等によって壊れましたので、それをまず整備したいというのが内容で、場所は太いんですけれども、川上ガスの目の前というような場所にはなっております。

○ 委員長（山本鉄太郎君） 8番、よろしいですか。

○ 8 番（鈴木 勉君） はいはいはい、工事内容はわかった。

○ 委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○ 5 番（藤井廣明君） 139ページの一番下の段なんですが、湯ヶ岡赤川線の調査設計委託料というのと、それから13番とその下に、同じく湯ヶ岡赤川線の改良工事というふうになっているんですが、これの小分けといいますか、どこをどんなふうにやっていくのかということ。

○ 建設産業課建設事業係長（桑原建美君） まず、最初に出ました委託関係についてなんですけれども、委託に関しましては、委託まで町が行うということに下田土木事務所との協定で結ばれておりまして、この委託費用の1,040万ですか、この内訳としましては、かなり山を大きく切りますので、そののり面に対する設計業務、それプラスそののり面を抑える設計が妥当なのかの基礎調査ですか、ボーリング調査、この2つを行いたいという趣旨です。

ボーリング調査については、予算で約600万円。そのボーリングデータに基づいてのり面の設計を440万で行いたいということで、委託料が1,040万ですか、で乗っかっております。

もう一問御質問がありました工事費なんですが、今現在、県のほうとしては、平地のほうから現道を拡幅していこうかという意向でおります。その分にかかわる工事費1,100万ですか、町がやる工事としては県のほうが立ち上げた道路に対してアスファルト表層5線

と、その下の上層路盤工10線、舗装工を1,100万円やりたいということで、今概算なんです。距離としましては舗装工事を約200メートルほど県の予算に基づいて予算計上をさせていただいております。あくまでもこれは今現在県がここまでいくよというような形ですので、これが補正によっては、もうちょっとお金を議会でかけて、補正予算で上げるかもしれませんし、本年度同様、予算を使わなかった場合は、減額というようなことも考えられます。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） 関連ですが、そうしますと、今ヘルスケアのところまで現道がかなり拡幅された道が来ていると思うんですけども、そこから先の延伸の調査委託ということではない、測量委託ということではないですか。

○建設産業課建設事業係長（桑原建美君） 申しわけございません。すみません、今言われました奈良本については、あの交差点までで5工区は終わりです。

今度は6工区として、大川のほうから奈良本に向かって事業を展開していこうということです。申しわけございませんでした。

○5番（藤井廣明君） わかりました。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○6番（森田礼治君） 農林水産費、ページ数で119ページ。

一番下から2番目に足湯等管理委託料、これはけやき公園のあれだと思いますけれども、これはどこへ委託して、これは町が結局あれしてやっていくこと、あれなんだ、奈良本で管理するのではなかったのかい、これは。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） ただいまのご質問ですが、ただいま今年度けやき公園の中に県の観光施設整備事業をいただいて、足湯の建設をしております。来期、新年度におきましては、シルバー人材センターさんと常時管理の方を置いていただく内容で、今、予算を上げさせていただきました。

内容につきましては、9時から16時からの常駐で、利用時間を9時半から15時30分まで、週に1回管理用の定休日を設けさせていただいて、あとは年末年始の休館日等で、年大体

307日ぐらいの稼働で、シルバーさんを常駐という形で考えております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） 6番、よろしいですか。

○6番（森田礼治君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○12番（居山信子君） 何点か伺わせてください。

まず、ちょっと小さなことなんですが、139ページの土木費の関係の中で、グレーチング等30万の予算計上をされておりますが、せんだってもしやほり町民の皆さんの中で、黒田電気の裏のところの側溝のふたがちょっとずれていて、なおかつ、あれは高さが道路よりも高いというふうなことで、つまずいて転んだのを見たという方がありまして、現場見てきましたけれども、やはり上の鉄板がずれているというようなこと等ありまして、その辺のところは、今回のこの予算にそれが計上されているのかどうなのか。

それとあと、あわせて徳造丸さんのところの水なんですけれども、ふたのところには大きな結構穴があいているのをもう皆さん承知していらっしゃると思いますが、そこにちょっとガムテープを張ったりとかなんかやっているところもあるんですが、あれだけ大きな穴だとかなり危ないので、その辺は今回配慮がなされているのか、この予算がどこにつけられているのかというふうなことを伺いたいと思います。

あと140ページなんですけど、これはいいにしたいと思います。

142ページで伺います。

都市計画のほうの関係ですが、今回都市計画の審議委員に入らせていただいて、あらあら流れは見てきた感じはあるんですけども、この都市計画ということの事業の内容についての御説明が伺えればというふうに思います。都市計画費ということで伺えればというふうに思います。

あとは……

○委員長（山本鉄太郎君） 3点まで。

○12番（居山信子君） 今2つ。

○委員長（山本鉄太郎君） 3つでしょ、これで。

○12番（居山信子君） 3つ聞いたっけ。

○委員長（山本鉄太郎君） うん。

○12番（居山信子君） 1つはなしにしたと……

○建設産業課建設事業係長（桑原建美君） 今、居山委員さんから言われましたグレーチングの30万円についてなんですけれども、今の事故ですか、の件については、それは町のもののでございませんで、西区が祭典をやるときの何ていうんですか、

○12番（居山信子君） 西区の。

○建設産業課建設事業係長（桑原建美君） そうですね。その件のグレーチングであって、その辺は私ども建設課のほうも危ないというので、西区のほうにお願いをして、道路のレベルまで下げるようにお話はしてあります。確かに危ないところは承知はしております、その旨、西区のほうにもお願いはしてございます。西区についてお願いしてあるということです。それが1点ですね、回答としては。

この30万のまず根拠なんですけど、これは別に特定の場所をやるということではなくて、かなり昔からのグレーチングやコンクリートぶたが、もう今耐久年数が過ぎて壊れているんです。それを気づいたところからこれを購入して、我々職員で気がついたところから直そうという形で、30万を計上させていただいています。

以上です。

○12番（居山信子君） あともう一点、ほら今徳造丸さんのところのあそこの。

○建設産業課建設事業係長（桑原建美君） 徳造丸さんのところのガムテープということなんですけど、恐らくですけども、やはり東伊豆町は公共下水道ないですから、そのにおいが気になって、そのガムテープを張っているのではないかと私は推測しておりますが、あの近辺でそういう苦情というのは、今年もそうですし、私が担当になった2カ年ほどですが、そういう苦情は今まで一切聞いておりませんので、これが終わりましたら、その辺はちょっと調査をします。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 徳造丸さんの前の関係ですけども……

○12番（居山信子君） 黒田電気のところもそうね、あの辺もガムテープ。

○建設産業課長（上嶋智幸君） あれからきている鉄板がありますよね。あれは一時的に今係長が言ったとおりの内容なんですけど、あれは近々港の工事に伴いまして、全部側溝を改修いたしますから、それらは問題なくなるかなと思っていますので、一応報告だけさせてもらいます。

○建設産業課課長補佐兼建設企画係長（高村由喜彦君） 課長補佐の高村です。

今の居山委員の3点目についてお答えします。

都市計画事業についてということですが、東伊豆町は都市計画的事業は現在行われておりません。都市計画という項目はありますけれども、その中で今回居山さんに都市計画審議委員をお願いしてやったという経過はあります。

ただ、そのほかに、では143ページの内訳を見てもらってもわかりますけれども、主に負担金という関係で話になっております。

○12番（居山信子君） 事務職員人件費事業と、これはどうなの、そうすると。1,183万4,000円。143ページ。人件費があるけど。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 先ほど申し上げましたけれども、これについてはあくまでも、例えば課長補佐の高村課長補佐に当たる職員のいわゆる職員給、職員手当、それから共済組合等々の人件費でございます。

○12番（居山信子君） そうしますと、ここでその課の中でも都市計画に係る人数が何人かいると。この人たちに対する今人件費だよということなんですか。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） そのとおりでございます。

○委員長（山本鉄太郎君） だから、これは職員と言っているのは……

○12番（居山信子君） 委員長、いいから。

○委員長（山本鉄太郎君） 全部職員の給料が入っているの、この人件費というのは。

○12番（居山信子君） 委員長、話聞いているから。

○委員長（山本鉄太郎君） 覚えておいてよ。

○12番（居山信子君） 聞いているから。

○委員長（山本鉄太郎君） 16年もやっている。

○12番（居山信子君） ちゃんと、はいはい。

今やはりその辺の給料のことが云々ではなくて、都市計画の事業そのものが具体的に今ないというふうな答弁をいただいたので、ではその事業がないのに何でこれだけ予算がつくのかなという、ふと疑問がわいたんですけれども、審議会の中に入っていて、今回国からのあれで計画を出しなさいみたいなものがあって、修正をしましたよね、法が変わるといこととか。それに携わる皆さんの人件費というふうなことで、計画だけに係る人件費というふうに理解をしてよろしいのでしょうか。そこだけ確認をさせてもらいたいです。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 今、事業はしていないと言いましたけれども、都市計画と

いうのは非常にすそ野が広うございます。その中にかつてやった中には都市下水道の管理もございますし、かつてやってもののですね、管理もございますし、公園もございます。区画整理をやった中にも公園があって、それを管理しております。そういう事業もありますし、ここにはあらわれておりませんが、あわせて建築関係との関連の中で事務を行うこともありますし、すべてをひっくるめた中の事務をとっておりますので、それに係る人件費と、こういうことでございます。特にこの事業について予算を乗せたとかといことではなくて、そういう広いすそ野を管理していくための費用と、こういうことでございます。

○12番（居山信子君） 了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○1番（内山慎一君） 137ページの土木費の一番上、急傾斜崩壊対策事業負担金、これどこだかどう教えてもらいたいことと、もう一点、145ページの土木費の中の町営住宅の地デジの対策、稲取が714万5,000円、熱川が425万9,000円、そうあるけれども、これは稲取のほうの建物の棟が大きいからということかな、これ。ちょっとその辺。

○委員長（山本鉄太郎君） 答弁求めます。

○建設産業課課長補佐兼建設企画係長（高村由喜彦君） 第1点目についてお答えします。

急傾斜対策事業負担金というのは、平成21年度から片瀬山下急傾斜というのをやっております。現在2年目にわたっていまして、擁壁、トータルで総事業費は1億ぐらいを予想をしているんですけれども、ここ数年かけて急傾斜の崩壊を防ぐという形でやっております。事業費的に2,000万というのは、地元負担金という200万ということが入っております。

○1番（内山慎一君） 片瀬山下といのは。

○建設産業課課長補佐兼建設企画係長（高村由喜彦君） 森彦商店さんからお寺まで、大体120メートルから130メートルぐらいになるんですけれども、その急傾斜、その急傾斜、昭和47年に指定しているんですけれども、ずっと終わっていなかったもので、それを今回21年度から細部にわたりやっていると。

○委員長（山本鉄太郎君） もう一点の答弁。

○住民福祉課長（西尾 清君） 地デジの関係ですけれども、稲取の町営住宅は3棟で66世帯です。熱川の町営住宅のほうは2棟で32世帯に地デジが見られる施設を設置することになっております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○6番（森田礼治君） 129ページですか、商工費。雇用創出交付金事業、これは高齢者を対象にしたあれだと思うけれども、この内容がわかったら。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 雇用創出交付金事業の地域宅配システム試行事業の委託料650万ですけれども、これは本年度から始めました、商工会に委託してあります介護難民等を救済するための事業の内容になります。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） 課長、今現在モデルとしてやっているのは、報告を受けていると思うけれども、どこがやっているんだい。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 今大川地区を回っております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、6番。

○6番（森田礼治君） そのあれは車に何か積んでいくか、注文をとってとか、そういう内容を聞いているんです。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 今商工会のほうで注文を受け、それから商品を各サービス店会に加盟している商店より集めまして、それを持って販売という形をとっております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○6番（森田礼治君） 注文販売な。

○観光商工課長（稲葉彰一君） はい。

○6番（森田礼治君） どうも。

○5番（藤井廣明君） 127ページの漁港整備関係なんですけど、下のほうの漁港整備事業、これは稲取漁港整備事業なんですけど、地元負担金が2,332万ということなんですけど、県とか国の負担金はどういうふうになっているのか、ちょっとその点1点。

それから、同じくそこの漁港の修景整備ということなんですけど、どういうイメージで計画作成してもらおうとしているのかとか、その辺が少しわかればイメージがちょっと修景の、どんなふうに考えて委託しているのかをちょっと伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山本鉄太郎君） 答弁を求めます。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） ただいまの漁港整備費の地元負担金についてですが、これは県営稲取漁港の整備事業に対する町の負担金です。町の負担金の率が20%となっておりますので、県の事業に対して20%掛けた金額を予算措置させていただ

ております。

それから、2点目のこの修景整備事業なんですが、現在商工会を中心に、稲取漁港の今回の整備工事のきっかけとして、大きな範囲でまちづくりをしましょうということで、昨年協議会が立ち上がりまして、今年は県のほうでコンサルタントを用意していただきまして、今協議会で詰めている内容をまとめているところです。それが引き続きまして23年度にも今度は町のほうでコンサルタントを用意させていただいて、その発足した協議会の港の見えるまちづくりの観点の事業をまとめるという形の分担金として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○5番（藤井廣明君） はい、了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに。

○12番（居山信子君） 何点か、伺います。

すみません、133ページ……

○委員長（山本鉄太郎君） 何点かではなくて、3点までと当初言っていますから、3点に区切ってください。

○12番（居山信子君） 133ページで伺いたいと思います。

まず、観光施設管理事業ということでの予算計上758万4,000円ということで、非常に観光が厳しい状況の中で、予算もある意味お金はつけられるけれども、果たしてその事業効果がどうなんだろうかというふうなことも、多分担当は苦慮をしながらのことかなと思いますが、それとあわせて観光振興計画策定事業の500万、この事業の内容と、現場の率直なそういうものが伺えればなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 観光施設維持管理費ですけれども、これは従来あるものがそのままですけれども、観光施設も老朽化が進みまして、これに対しまして、整備とか修理とかというものについては、確かに大変な今状況にはあります。この辺でトイレ等もかなり委託管理費等があるんですけれども、これにつきましては各観光協会等にも御協力いただきまして、委託業務のほかにも各位の担当のほうで清掃を行ってくださっていることも、かなりあります。

それから、観光振興計画策定事業ですけれども、一般質問でもありましたけれども、そ

の内容につきましては山田議員もおっしゃったようにこの今の現状を何しろ把握しなければ、どのような状況でこのような問題に陥っているのかということ、ここからまずはやっていきたい、それからの次にどのような方向性を持って対処していくかということを決めていきたいと思っています。

以上です。

○12番（居山信子君） 担当の御苦勞は察するところ余りあるわけですが、ちょっとまた視点を變えて、この東伊豆海岸線のさまざまな整備をなされていますが、東町のあのエリアがどういうわけかおくられているのは、稲取漁港の關係の整備もあつてのことかと思いますが、まえだ苑あるいは浜の湯あたりのあの辺が非常に殺風景だなというふうなこと、計画の中にあれはあるのかどうなのかなというふうなことが、今回の予算の中にもそれがあるのかどうかを伺いたいというふうに思います。

あと、トイレの場合、トイレのことなんかも岬の館等にトイレがあるというふうなことではあるんですけども、そんなこととか、あるいはあそこの岬の館の前の駐車場のその辺の問題等ですね、含めて観光施設で使っていくというふうなことからすると、岬の館に来るお客さんだけでなく、もう少し自由にあそこが使いやすい状況になればいいとは思いますが、意外に何かあそこに小さな小屋がありますので、いつもお父さん方が何人か居場所になっていらして、あそこは何となく駐車場としてちょっと使いたいときになかなか使えないというふうな状況がありますが、その辺も含めて御答弁がいただければと思います。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 東町の整備ということでは言われましたけれども、まず観光協会等からも、その東地区のまえだ苑さんの前あたりの整備につきましては、要望というものは今現在はありません。

それから、岬のトイレ等につきましては、急遽やめたりやったりという今状況ですので、トイレにつきましてはうちのほうの管理という形で、今22年度からさせていただきました。

それから、駐車場につきましてはの管理は、企画調整課のほうになっていますけれども、あれは今、自由に解放しているんじゃないかと思うんですけども。

以上です。

○6番（森田礼治君） 観光商工課のほうですね、133ページの工事概要をちょっと教えていただきたいんですけども、展望広場の整備工事、それと花の咲く丘公園進入路工事、

それでもう一つツリーハウス製作工事、このツリーハウス、どこにどのようなことか、それだけ教えてください。

○観光商工課長（稲葉彰一君） この予算的につきましては、観光商工課のほうに計上してありますけれども、この事業につきましては、観光整備事業補助金を県に2分の1をいただきまして行う事業ですけれども、事業内容につきましては建設産業課のほうで把握いたしますので、そちらから御説明させていただきたいと思います。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） それでは、今の話題について内容を説明させていただきます。

まず、一番最初の展望台広場と整備工事ですが、工事箇所は風力発電所の2号機の下に、今臨時の駐車場の形になっているところがありますが、あそこを駐車場化として、そこに背後の丘を芝生化する工事でございます。駐車場としては約530平方メートルを考えています。大体普通車が10台程度、マイクロバスが2台程度置ける駐車場を整備する予定です。

続きまして、2番目の花の咲く丘公園進入路整備工事ですが、これは現在、稲取保育園と野球場の間の新グラウンドに上っていく道路を臨時の風力発電所の進入路として使っておりますが、そこを正式な道路として新グラウンドを渡って、花の咲く丘公園の入り口まで延長として198メートル、2車線の道路をあそこへ右折するという工事です。

それから、3番目のツリーハウスの製作工事ですが、これにつきましてはクロスカントリーコースのスタート・ゴールの門から200メートルぐらい行ったところの戻ってきたコースと間のところにヤマクワの木があるんですが、その木に当町稲取出身のツリーハウスビルダーの小林さんによるツリーハウスを製作するという内容となっております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○6番（森田礼治君） では、この花の咲く丘のあの進入路というと、向こうにゴルフ場のほうに行くところにあるけれども、あれは廃道になるの。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） もともとあれは花の咲く丘公園の管理道路として当時整備されたと聞いていますが、それは廃道ではなくて、花の咲く丘公園の園内の管理道路という位置づけで、こちらから先ほど申しました場所からが正規の稲取の風力発電所への入り口という形につけかえるという内容です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○6番（森田礼治君） はい、オーケー。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって6款農林水産業費より7款土木費までの質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を8款消防費より9款教育費までといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時32分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

8款消防費、9款教育費、質疑ありますか。

では、私のほうから間を持たせる意味で、177ページのこれは教育費ですね、現在我が町では要保護及び準要保護は小中学校、何人ずついますか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） 今の御質問ですけれども、要保護につきましては、これすべての学校ということによろしいんですか。

○委員長（山本鉄太郎君） はい。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） 稲取小学校1名、稲取中学校1名。

○委員長（山本鉄太郎君） これ要保護ですか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） 要保護です。熱川小学校1名、熱川中学校1名ということです。

（「準要保護」の声あり）

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） 準要保護もですか。

すみません、今の数値が、申しわけございません、準要保護です。

○委員長（山本鉄太郎君） 準。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） はい。要保護のほうは、ちょっとお待ちください。要保護は、補助対象となる者は3名。これは修学旅行費のみです。補

助対象外の生徒がおりますが、ちょっと今、人数はカウントされていません。申しわけないです。後でちょっと調べてあげます。

○委員長（山本鉄太郎君） 要保護というのは、要するに生活保護者なんだから、これは要するに修学旅行しか該当にならないと思うんだ。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） それ以外に、一応補助対象外という形で、経費は支出されませんが、一応要保護という形で認定はされる生徒がいるわけですから、ちょっとそれ今、人数は。

○委員長（山本鉄太郎君） それはいい。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） よろしいですか。

○委員長（山本鉄太郎君） 要するに修学旅行に該当しているのが3名ですね。

○教育委員会事務局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） 3名。

○5番（藤井・明君） 未曾有の災害が現在起こっていて、関東、東北地方がかなりやられているという状況があるんですけども、これについて予算書、直接ではないんですけども、我が町の災害出動に何か指示があったのかどうかとか、それから何らか支援するときの体制、それからそういうものに対する予算措置なんかを考えているかどうか、その辺をちょっと伺っておきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山本鉄太郎君） これ予算書に関係ないと思うんだけどな。

○5番（藤井廣明君） ちょっとずれるかと思うんですけども、災害のことだから。

○委員長（山本鉄太郎君） ずれるね。ずれるけれども、そういうような突発的な事故が起きたときにね、みんなこれは本当、予算審議に関係ないんだけども、どのような取り組みを。

○消防本部庶務係兼警防係長（久我谷精君） 災害が起きますと、基本的には消防というのは、各市町の責務において、各市町の費用において対応しなさいというのが基本ですけども、大規模な災害が起きて各市町の消防力では対応できない、今回のようにあいつた大規模な大地震が起きますと、全国の消防を災害地に派遣して対応するというふうに、消防組織法で定められております。

今回の消防庁長官の指示ということで、全国の派遣というのがあらかじめ計画が決まっておりますので、それに基づいて出動するわけなんですけれども、大規模な災害時で長官の指示によった場合には、国がその費用を補てんするということがあります。指示がない場

合は、要請があつて出られるよといった場合には各市町が負担するというふうになっておりますけれども、今回は国のほうから費用が出されると思われま

基本的には災害ですので、想定がなかなか難しいという中で当初予算の中には入れておりません。各市町で発生をした災害、いわゆる火災に前年度の実績等から予算をつくりま

すけれども、そういったものの算出をした中の予算という要望で上げております。

今回の突発的なような予算については、予想ができないという中で予算計上はして

○委員長（山本鉄太郎君） どういうところから予算を捻出するか。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 防災対策係から発言をさせていただきますと、うちのほうには突発地震につきましては、おおむね要請が来るのは物資の提供ということが重立ったものであります。職員の派遣等につきましては、それぞれの市町の受け入れ態勢等がありますので、今までの災害におきましても、職員の派遣については要請は来ておりません。今後も県の動向を見ながら職員の派遣等があれば、また検討をしていきたいと思

それと突発的な物資等の提供に係る予算につきましては、財政当局と検討をしながら、その都度、議会にもお願いしながら、補正予算もしくは予備費等で対応したいと考えて

○委員長（山本鉄太郎君） ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

○6番（森田礼治君） 消防費の中で、155ページですか。第7分団の機具置き場、建設工事など委託料とその下に稲取東町地内耐震貯水槽新設工事の業務委託料ですね、それにかかわった稲取地内の耐震貯水槽の新設工事に係る場所。それで耐震に対してのどのくらいのあれがある貯水槽か、わかったらお願いしたいです。

○委員長（山本鉄太郎君） 答弁求めます。

○消防本部消防長（平山 隆君） 稲取東町地内の耐震貯水槽でございますけれども、場所につきましては、東町の上島クリーニングの前に100トンの貯水槽を計画しております、つくります。それで、耐震については、震度6まで大丈夫だという2次製品のものでござ

あと、第7分団につきましては、村上の下のもと尾張屋さんのところへ建設をいたします。

なお、設計はできておりますので、来年度は設計管理という委託料をとってあります。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○6番（森田礼治君） 設計料の中に監理委託料は入っていないの。

○消防本部消防長（平山 隆君） 設計は設計で、今度は監理をしてもらうという形で監理料という形をお願いするわけです。

○委員長（山本鉄太郎君） 工事の監理料です、工事の。本来は設計監理工事委託料。

○6番（森田礼治君） 入っているわけね。そうか、まあいいや。

○委員長（山本鉄太郎君） いいですか。

○6番（森田礼治君） はい。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 157ページの消防費の関係の中で、災害対策本部事業153万計上をされておりますが、今回この大震災が起き、この初動態勢も含めた流れの中で、どういふふうな災害本部が立ち上げられて、検討がなされたのかという、その辺も含めて伺えればというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） わかる。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 災害対策本部、それから警戒本部につきましては、気象庁、それから県の動向を見まして、状況に応じ町長の命に従って設置するというように決めてあります。

情報収集につきましては、すべて県、それから気象庁、国等の情報をうちのほうの防災ファクス並びに県のほうからメールで来る内容で今把握をしながら、対応をしております。

この災害対策本部事業につきましては、職員が参集したときの時間外という中で計上をさせていただいています。

この計上につきましては、1年間を通じ、風水害の部分を含めてすべてを上げてあります。

以上です。

○12番（居山信子君） この予算については、やっぱり現状こんなふうな状況ですと、さらにまた補正、補正で今後また増えていくことは考えられるかなというふうに思うんです

が、防災対策ということの根幹は、やはりトップの危機管理ということの、その意識に大きく左右するところがあるのではないかというふうに思います。でも皆さんも今日の伊豆新聞ごらんになられたかと思いますが、やはりこの東日本大震災13市町の自主防担当者に聞いたこの声、当町の石井建三郎区長会長の声も、ここにも寄せられておりますけれども、総体として危機意識の低さが目立っているというふうな、こういう報道でございました。予算の審議というふうなことではありますけれども、本当に目の前に降りかかっている問題として、今回そういう意味で災害対策本部のあり方、どのような運営がなされたのかということをお先ほど伺いましたけれども、その辺のところはもう一度伺えればなというふうに思いますけれども、よろしくお願ひします。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 今回の災害対策本部、警戒本部になりますが、地震発生後にすぐに警戒本部を設置しまして、情報収集、それから全職員の自宅待機も含めまして指示を出しております。その都度、自主防災会、それからほか関係機関に対しましては、いろいろ指示を出させていただいております。今回、自主防におきましては、津波対策、避難という意味で公民館を貸していただくということは、うちのほうはまず出すよりも先に動いていただいているところもありましたので、それは日ごろの皆さんの意識の高さかなというふうには考えております。うちのほうというより。自主防でもそれなりにうちのほうからしますと、こういうことが起きているときにどういうふうに行動すればいいかということも承知していただいておりますので、うちのほうも、それを随時把握をしながら、次の必要なことに対しては指示を出していくということで、今回は対応をさせていただきました。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） 12番、まだこれを聞きたいですか。予算のことに関して聞いてください。

○12番（居山信子君） 大事な点ですので、委員長。

○委員長（山本鉄太郎君） 大事は1回答弁もらえばいいんだよ。

○12番（居山信子君） これは私たちの責任上、それはだめです。

○委員長（山本鉄太郎君） 何を言っているんだよ。

○12番（居山信子君） これもぜひ言っておきます。

○委員長（山本鉄太郎君） あんたどうしろこうしろと余計。

○12番（居山信子君） 今回トップの危機管理意識がどうであるかというふうなことをちょっとかいま見る思いが私いたしましたのは、やはり連携がスムーズにとれているのかなという問題が1つです。それは実は課も危機管理局のほうにも昨日は連絡をとっておりますので、危機管理局のほうの対応も含めて……

（「休憩にしてくれって」の声あり）

○12番（居山信子君） 県からの指示等町に出されるもの。

（「ちょっと休憩してくれない」の声あり）

○12番（居山信子君） 単に指示を待つだけでなく、うるさいわね、あなたたち。何か意見 いいじゃないの。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時48分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって8款消防費より9款教育費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより10款災害復旧費と12款の予備費までの質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 8 番（鈴木 勉君） 210ページの災害復旧費、非常に昨日、今日のことを考えると、何かもうちょっと備えあれば憂いなしかなんていう気がするんだけど、こちら辺はいかがですか、その予算立てについては。

○ 建設産業課長（上嶋智幸君） それは私たちもそう思っているわけですが、私たちが今この予算に盛ってあるものについては非常に、例えば大きな風が吹いて木が倒れたとか、ちょっと大きな雨があって土砂がちょっとくんで通れなくなったからそれを排除するといった、そういうような小規模なものに対応するための予算ということで乗っけてございます。いざというとき大きなものがあれば、これはまた議会の場で要求をさせて補正予算で対応させていただきなればいけないと思っておりますけれども、とりあえず軽微なものについては、ある程度小さな金額で間に合うのではないかとということで計上したものですから、御理解をお願いいたします。

○ 委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○ 8 番（鈴木 勉君） 了解。

○ 総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 若干補足させていただきますけれども、あくまでも住民生活に支障を来すものということで、応急的なものということで計上させていただいております。それでなおかつこの予算が足りない場合は、予備費ですぐに対応を図るということで、なおかつ、非常にこれは災害復旧として査定を受けたりというふうな大きなものであれば、補正で対応して、議員の皆様にもお願いするというふうな形をとらせていただいているところでございます。

○ 委員長（山本鉄太郎君） ありがとうございます。

ほかに。

○ 1 2 番（居山信子君） 2点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

災害復旧費ということについては、それぞれに区分をされているわけですが、農林水産あるいは公共土木、文教施設、厚生労働施設等々の区分けがあるかというふうに理解はしております。今、質疑答弁やりとりを伺う中で、今までは平時を想定した形の災害復旧費の計上だったかというふうに思いますけれども、現状、こういう大震災が起きてくる中でのその後の対応というものを補正を待ってどうかというふうなことでなく、今回の予算の中でそのところがどういうふうな見解になっていくのかなというのを私としては注目をしたいところですが、その点1点伺う点でございます。

あと、災害復旧費の上で特に大事な点なんですけれども、まず工事関係の事務費、そういうものについて不要なものがないかどうかというふうなことで、その御見解を伺いたいというふうに思います。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 言ってみれば、私が答えていいのかどうかわかりませんが、これはうちのほうは担当する農林から一般公共物、公共建設ですね、この分野を乗っけてありますが、確かに厚生だとか教育だとかあるかもわかりませんが、そういうものに関しましては、起こった災害の規模だとかどういう内容が災害にあったかだとかという、何ていうんですか、すごい幅があるものですから、それははっきりしないとやっぱりこの予算には計上できないと思うんですよね。これくらいあるから、では1億乗せればいいのかと、何が1億なんだと言われても全然根拠がないわけですね。だから、起こったときに、その規模に応じて、災害規模に応じてやっぱり予算を要求しないと、ちょっと根拠のない数字を上げてしまう、こういうことになるかと思うんですね。

それから、2点目のその事務費と今言いましたけれども、最低限の、例えばこの災害が起こったときに、これは公共災害になるよ、公共災害というのは、国のお金が投入されるようなちょっと大きな規模のものになったよと。

○12番（居山信子君） 激甚なんかもそう。

○建設産業課長（上嶋智幸君） もちろんそうですけれども、そこまでいかななくても、公共災害として扱ってくれるわけですから、土木で言えば70万円以上の工事であれば、みんな公共災害として扱ってくれるわけです。そうした場合は、県のほうへお願いに当然行かなければならないものですから、ヒヤリングに行く、1回だけをお願いをここにしているわけで、決して余分なものは乗っけていないつもりでございます。

○12番（居山信子君） 了解です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

これをもって10款災害復旧費より12款予備費までの質疑を終結いたします。

以上で、歳出に対する質疑を終結します。

これをもって議案第14号に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時07分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより議案第14号に対する討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

以上で、議案第14号に対する審議はすべて終了しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会の総意として希望意見や要望事項がありましたら附帯決議を付したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 意見なしと認めます。

なお、委員長報告については、3月24日の本会議前、事前に皆さんにお示ししたいと思いますので、来る24日午前9時30分にお集まりください。

本日はこれにて延会いたします。

御苦勞さまでした。

延会 午後 1時08分

一般会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

平成23年3月24日（木）午前9時30分開会

出席委員（6名）

1番	内山 慎一 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	8番	鈴木 勉 君
10番	山本 鉄太郎 君	12番	居山 信子 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 鈴木 弥一 君 書 記 中山 美穂子 君

開会 午前 9時30分

○委員長（山本鉄太郎君） ただいまの出席議員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、予算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時32分

再開 午前10時07分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告書については、訂正及び追加等を行い、報告書として提出したいと思っております。

これをもって一般会計予算審査特別委員会を閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

よって、一般会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これにて一般会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時08分